



東京理科大学

自己点検・評価報告書

2024年度

目次

2024年度東京理科大学における自己点検・評価結果の概要・・・概要1～6	
基準1. 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基準2. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
基準3. 教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準4. 教育・学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
基準5. 学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
基準6. 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
基準7. 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
基準8. 教育研究等環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
基準9. 社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
基準10(1). 大学運営・財務－大学運営・・・・・・・・・・・・	38
基準10(2). 大学運営・財務－財務・・・・・・・・・・・・・・	43

東京理科大学における2024年度に実施した自己点検・評価について

本学は、「東京理科大学内部質保証推進規程」に基づき、「東京理科大学自己点検・評価報告書(以下、「全学版報告書」という。)」を作成し、本学公式ホームページ等を通じて、学内外に広く公表しています。あわせて、「全学版報告書」の基盤となるものとして、学部、大学院研究科、教養教育研究院、教職教育センター、機構、事務総局等を中心とする各部局において、毎年度自己点検・評価及び改善活動を行い、その結果を各部局の自己点検・評価報告書に纏めています。

本学における自己点検・評価の方法は、公益財団法人大学基準協会が明示する10の大学基準や評価の視点に準拠するとともに、本学独自の評価の視点を設定し、点検・評価項目(又は評価の視点)ごとに関連する部局へ点検・評価を行う項目を割り振り実施しています。その結果については、現状から長所・特色や改善事項を抽出し、長所・特色のさらなる伸長、及び改善を要すると判断した事項に対する改善に向けた取り組みにつなげています。

本学では、自己点検・評価及び改善活動の効率化及び各部局の負担軽減に資するため、自己点検・評価及び改善の各活動は内部質保証の推進のための一連の活動であるという考えを維持しつつ、2023年度は書面における報告(報告書の作成)は必須としませんでした。よって、2024年度の「全学版報告書」は2023年度の活動を包含する内容で記載しています。また、2023年度から内部質保証を推進する一つの新たな施策として、自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、各部局において学生等からの直接的な意見聴取を行い、点検・評価及び改善活動の一助とする取り組みを開始しました。

「全学版報告書」に記載のとおり、自己点検・評価の結果、改善を要すると判断した事項については、2025年度以降に取り組む改善事項として、期限を設定したうえで改善に向けた計画を策定しましたので、それに基づき改善活動を行うこととしています。

なお、点検・評価の結果、改善を要すると判断した事項については、2025年度以降に取り組む改善事項として、期限を設定したうえで改善に向けた計画を策定し、活動を実施しました。これについても、本報告書に改善計画、改善結果をまとめたうえで、本学の内部質保証を監理する大学質保証推進委員会が所見を付し、改善内容、結果の適切性を精査したうえで公表いたします。

以上のことを踏まえ、「全学版報告書」を本学公式ホームページで公開するとともに、改善活動に係る取り組みについても逐次公開することとしています。

2026年6月
東京理科大学

※内部質保証システムに基づく自己点検・評価の基本プロセスは、
本学ホームページ「[内部質保証](#)」をご覧ください。

2024年度東京理科大学における自己点検・評価結果の概要

2024年度における自己点検・評価結果(報告書)の概要を公表します。各基準、点検評価項目における詳細な点検・評価内容及びその結果等は、「2024年度 東京理科大学 自己点検・評価報告書」をご確認ください。

[補足] 点検結果欄:適切と判断した場合は「○」を、適切と判断するが一部改善事項が生じている場合は「△」を付しています。
改善事項の概要欄:点検結果欄に△を付した場合は、生じている改善事項の概要を明示しています。
2023年度以前の未改善事項(2025年度に継続して改善を実施)への対応結果は本概要に含んでいません(報告書をご覧ください)。

【基準1】理念・目的

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	目的の設定・公表 大学の理念・目的を適切に設定し、公表していること。	△	本学の理念・目的の体系性とその内容の学生への周知と認知向上について、全学的な対応が必要	△	学生との意見交換会で把握したことを活用し、コンテンツ作りや具体的な周知方法の検討を進めている。
②	計画・施策等の設定 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。	△	「中期計画2026」について進捗が計画どおりでない施策の整理等と、これに対する支援等の検討が必要	○	中期計画の完了に向け、2025年度に、学長室において教学側の施策に関する「5年間の総括」を行った。
長所・特色:					
建学の精神や理念を具現化した「実力主義」の教育方針は広く認知されている。近年は、この方針を再定義して正課の教育プログラムとして具体化し、時代に応じた実力主義の資質・能力を学生に涵養している。これは伝統を受け継ぎつつ時代に即して変革する姿勢の表れといえる。具体的なプログラム構築により、学生が建学の精神や教育研究理念をより意識する効果をもたらしている。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
新実力主義教育プログラム			https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/power/pg/		

【基準2】内部質保証

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	内部質保証の方針の設定、内部質保証システムの整備と機能 内部質保証のための方針を適切に設定し、内部質保証システムを整備し適切に機能させていること。	○	-		
②	大学の諸活動の公表 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。	△	学生の学習実態や学習上の成果に関わる情報の公表方法を工夫し、幅広いステークホルダーの理解促進に努めることが必要	△	各種アンケート調査の結果を分かりやすく公表することについて、関係部局との調整等を進めている。
③	内部質保証システムの点検・評価、改善・向上 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。	○	-		
長所・特色:					
内部質保証システムは、「大学質保証推進委員会」が中心となり自己点検・評価から改善までを確実に実施している。委員会は、学内者のほか学外有識者2名を加えて構成し、隔年の外部評価と併せて客観的な評価体制を構築し、成果を上げている。また、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公表を行っている。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
内部質保証			https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/overview/		

【基準3】教育研究組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	各組織の設置状況 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	○	-		
②	教育研究組織の点検・評価、改善・向上 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組んでいること。	○	-		
長所・特色：					
教育研究の基盤となる各学部・学科、各研究科・専攻を設置し、理工系総合大学として伝統を継承しつつも、学部・研究科の枠を超えた全学的な視点から教育研究の推進及び改善・向上に向けた取り組みを行っている。構想・計画段階ではあるが、神楽坂キャンパスでは理学部第一部に国内唯一となる「科学コミュニケーション学科」の設置、野田キャンパスでは最先端の情報科学技術分野の教育・研究を推進するため「創域情報学部情報理工学科」の設置を予定している。					
長所・特色に関連する本学ホームページ：					
新学部・新学科設置に関するホームページ			https://www.tus.ac.jp/reorganization/2026/		

【基準4】教育課程・学習成果

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	達成すべき学習成果の明示 教育・学習の基本的なあり方を示していること。	○	-		
②	授業科目の開設と教育課程の体系性 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	○	-		
③	授業形態、学生指導・支援 学習成果の達成のために適切な授業形態、方法を取り、学生が意欲的かつ効果的に学修を進めるための指導や支援を十分に行っていること。	△	卒業生・進路先企業に対するアンケートで挙げた課題(英語によるコミュニケーション、異文化理解・国際的な視野)の改善が必要	○ (一部完了)	・英語によるコミュニケーションについて、アンケートによるニーズの把握を踏まえ、具体化の検討を進めている。 ・異文化理解・国際的な視野について、既存科目の再編と連動させながら、新たな授業科目の準備を完了した。
④	成績評価、単位認定、学位授与 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	○	-		
⑤	学習成果の把握と評価 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	△	・学修ポートフォリオシステムのシステム改修や運用方法の具体的な改善策の検討を通じて活用率の向上が必要 ・学習成果だけでなく学生の満足度や学修時間に関する把握・評価を行い、その結果を情報公開できるよう体制を整える必要	○ (一部完了)	・学修ポートフォリオシステムを、学生にも教員にも活用しやすいものとするための機能改修を行った。 ・アンケート調査の結果を、学生へのフィードバック形式に整理して情報公開することに向けて、準備を進めている。
長所・特色：					
教育課程の特色として、「中期計画2026」での計画に基づいて教育支援機構での検討を進め、2024年度から「新実力主義」教育プログラムを開始した。SDGs教育やデザインシンキング科目の開講、自校教育、領域横断型プログラムの4つの取り組みを進め、学生へ周知している。また、遠隔授業では国のガイドライン等に基づくチェック項目を作成し、事前審査と効果検証を開始して教員自身の点検を可能にした。授業実施においては、学位授与方針等の達成に向け、講義・実験・演習の効果的な組み合わせや、適切で効率的な授業形態の選択を定めている。国際化の面では、カリフォルニア大学デビス校1年留学プログラムで毎年単位互換表を更新し、最新の状況で単位認定できる体制を整えている。					
長所・特色に関連する本学ホームページ：					
中期計画2026			https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/		
新実力主義教育プログラム			https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/power_pg/		

【基準5】学生の受け入れ

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	入学者受入れの方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	○	-		
②	定員管理 適切な定員を設定して学生の受入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	△	収容定員充足率または入学定員充足率が、認証評価機関の示す目安に抵触している学科、研究科について、定員管理の改善が必要	○	課題であった学科、研究科において、改善活動の結果、その多くは、認証評価機関の示す目安に収まった。一部の研究科では、入学定員の見直し(増員)を決定し、根本的な改善に向けた施策を推進している。
③	学生受入れの点検・評価、改善・向上 学生の受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	△	総合型選抜の志願者が減少した原因を分析し現状把握したうえで、入試制度見直しの検討と入試広報活動の拡充が必要	○	入学者の属性把握のほか、総合型選抜の学内での位置付けを整理するための各学科への意見聴取を行い、それを踏まえて見直しや改善対応を行った。
長所・特色:					
理事会と大学が合同で運営する入試改革推進委員会において、入試結果や収容定員充足率等の状況を確認し、経営面での学生数確保と、教学面でのポリシーに合致する学生の確保という双方の視点から課題を共有して改善策を検討している。これにより、法人・大学が一体となった入試改革を推進することができている。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
入学者受入れの方針			https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/		

【基準6】教員・教員組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	教員組織の編制方針に基づく教員組織の編成 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的かつ従前に展開できる教員組織を編成し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。	△	・編制方針の検証が必要 ・クロスアポイントメント制度について、規程・要項等の検証が必要	○	・法改正等を踏まえた編制方針の見直しを行い、その結果を公表している。 ・導入初年度の実績を踏まえて検証した結果、改善すべき課題を把握した。
②	教員の募集、採用、昇任等の適切な実施 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。	○	-		
③	教育等改善と教員の資質向上 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	△	授業TAの効果と問題点の検証と、研修・運用の改善が必要	○	導入初年度の実績や、各学科からの意見聴取を踏まえて検証を行い、情報共有の希望のあった事項(導入した学科の感じるメリット・デメリットの共有)について対応した。
④	教員組織の点検・評価、改善・向上 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	○	-		
長所・特色:					
2024年度は学部学科再編に伴う教員採用や配置換え、クロスアポイントメント制度の制定、業績評価基準の改定を行い、教員組織の適切な編制と活性化を図った。また、教育支援機構教育DX推進センターを中心としたFD活動では、授業改善のためのアンケートの結果を活用して評価の高い授業を選定しており、それに基づく授業参観の対象を全教職員に拡大することで、教育の質を向上させている。研究支援では、若手育成や競争的資金の申請支援、産官学連携を推進したほか、学長主導でビジョンを策定しJ-PEAKSへ申請した。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
教育DX推進センターホームページ(授業改善の取り組み)			https://www.tus.ac.jp/fd/series_category/questionnaire/		

【基準7】学生支援

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	学生支援の方針に基づく学生支援体制の整備と実施 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	○	-		
③	学生支援の点検・評価、改善・向上 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	△	進路先企業に対するアンケートで挙げた課題の改善が必要(英語によるコミュニケーション能力、コミュニケーション能力)	△	・英語によるコミュニケーション能力について、改善策を検討するため、学生・教員対象のアンケート調査を行い、ニーズの把握を行った。今後、これを活用しながら取組みを進める。 ・コミュニケーション能力を高めるため、学生間の交流促進に関する支援を行った。

長所・特色:

本学独自の奨学金制度について例年検証を行っており、近年は博士課程の学生に向けた経済支援を中心としていたところ、学生の大学院進学率が非常に高いことから修士課程の学生にその対象を広げ、理工系大学ならではの学生支援体制を強化している。学習相談室では先輩学生を配置し、初年次学生に対し数学や物理など基礎科目の疑問解消や学習方法の助言を行っている。「学修状況アンケート」は学生の特性を早期・定期的に把握し、大学から個々人へ改善に向けた介入を行う点に独自性がある。また、増加する留学生に対し、学生有志によるピア・サポートへ移行したことで支援効果を向上させた。ICT対応ではITサービスデスクの問合せを分析してFAQを更新しているほか、AIチャットボットを設置して24時間いつでも質問できる体制を整えている。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

奨学金制度	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/scholarship/
外国人留学生支援	https://www.tus.ac.jp/tuslife/foreignstudents/universitylife/

【基準8】教育研究等環境

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	教育研究等環境の整備に関する方針に基づく環境整備 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。	○	-		
②	図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○	-		
③	研究活動の促進 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。	○	-		
④	教育研究等環境の点検・評価、改善・向上 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し改善・向上に向けて取り組んでいること。	○	-		

長所・特色:

環境安全管理では各キャンパスに「環境安全センター」を設置し、安全指導や危険物管理に加え、学科主催の安全教育への参加や教科書執筆など「教育」の一部も担うことで安全な環境を提供している。全学的な学生のノートパソコン必携化(BYOD)は、全国において全学的に実施している大学は珍しく、高度な情報通信技術の活用能力を有する人材育成の一端を担っている。これに対応するため、全キャンパスのネットワーク回線を冗長化して安定運用を行っている。4つの地区図書館の資料はシステムで一元管理しており、学内共有化やWeb予約等のサービスを提供している。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

環境安全センター	https://www.rs.kagu.tus.ac.jp/env_pres/index.htm
(重要:2025年度入学予定の皆様)「ノートパソコンの必携(BYOD)」について	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20241204_8015.html

【基準9】社会連携・社会貢献

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	社会連携・社会貢献に関する方針に基づく取り組み 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	○	-		
②	社会連携・社会貢献活動の点検・評価、改善・向上 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	○	-		
長所・特色: 社会貢献・連携は「中期計画2026」において主要項目の1つに位置づけている。本学の教育研究力を活かし、各キャンパスの周辺地域の発展及び理学の普及に資する以下のような連携活動をとおり、各キャンパスが地域の社会の軸となり、その持続的な発展に貢献することを目指しており、キャンパスを軸とした中期的な方針を明確化している。 ・創域理工学研究科に設置しているサステナブルアーバンシティセンターにおける企業、中・高等学校との取り組み ・理数教育研究センターにおける「算数／数学授業の達人大賞」「理科授業の達人大賞」「宇宙教育プログラム」等					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
理数教育研究センター			https://www.tus.ac.jp/mse/		
サステナブルアーバンシティセンター			https://dept.tus.ac.jp/csuc/		

【基準10(1)】大学運営・財務(1) 大学運営

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	大学運営に関する方針に基づく組織の設置、適切な大学運営 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。	○	-		
②	予算編成、予算執行の適切性 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。	○	-		
③	大学運営等に係る事務組織の整備と機能化 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。	○	-		
④	大学運営の点検・評価、改善・向上 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善向上に向けて取り組んでいること。	○	-		
長所・特色: 教育研究費予算は、配分から執行に係る全ての権限を理事長から学長に負託し、最大限の有効活用と活動の活性化・安定化を図っている。事務職員の人事制度は、各職員の持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを基本的な考えとして定めた。個人目標を建学の精神の具現化に繋がるものと整理した上で、①各役職毎の果たすべき役割である「役割定義」や、役割を果たすための職務遂行能力であり、評価要素でもある「職能要件」について、目標達成への意識浸透を踏まえたものに変更、②職場全体の力で課題解決に取り組む風土を醸成し、革新的、先駆的な取組みにチャレンジする人材を育成していくべく、プロジェクトに対する評価の方式を変更、③所属部署における減員等の状況においても円滑な業務遂行に貢献した者に対する加算要素の創設など、新たな考え方を取入れたものとした。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
専任職員採用			https://www.tus.ac.jp/recruitment/staff-list/expert/		

【基準10(2)】大学運営・財務(2) 財務

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	中・長期の財政計画の策定 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○	-		
②	安定的な財務基盤の確立 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○	-		
長所・特色:					
長期ビジョンや中期計画などの中・長期の計画を念頭に、これに紐づく財政計画・財務シミュレーションを精緻に作成し、これらを判断材料として継続的に活用しながら、キャンパスの施設設備投資や学費改定といった法人・大学運営に関わる重要事項の意思決定に活用する体制を整備している。また、昨年までと同様、オープンカレッジ事業やネーミングライツ・パートナー事業等の取組みを他大学に先駆けて多数推進するなど、収入源の多様化に努めており、学生納付金に過度に依存しない取組みを進めている。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
収支報告(予算、決算)			https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/		

※このほか、2023年度以前の自己点検・評価活動により改善が必要であると判断した事項(改善事項)のうち、2024年度末までに改善活動に取組んだが完了していない事項についても「2024年度自己点検・評価報告書」に盛り込み、継続して改善活動を行うこととしています。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準1 理念・目的】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目 評価の視点（コメント参照）		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。	目的を適切に設定している。 建学の精神及び教育研究理念を踏まえ、本学の目的を東京理科大学学則第1条に定めている。これらをもとに、人材育成に関する目的として、学部・学科は学則第5条第3項（別表第7）、研究科・専攻は大学院学則別表第9（第5条関係）、専門職大学院は専門職大学院学則第5条第2項においてそれぞれ定めるとともに、各概念の連関性も担保している。 それらは本学ホームページにおいて下位概念も含めて体系的に、大学案内等によって広く社会に公表するほか、在学生に対しては年度当初のガイダンス、学修簿や大学院要覧において公表し周知している。 しかしながら、教育DX推進センターが2024年度学部新入生を対象とした学習実態調査内のアンケートにおいて、建学の精神について「内容を理解している」と回答した割合が31%、「存在は知っているが内容は理解していない」が54%であった。このことから、入学時において建学の精神の認知度は高いがそれを理解して入学した学生は3割にとどまっていると判断できる。建学の精神の意義や本学における教育・学修への反映、社会にどのような影響を持つのか等をその下位にあたる教育研究理念等も含めて理解し、学修に取り組ませることがモチベーションや学生の成長につながると考えるため、学生の理解度の向上を課題として設定する。 なお、本学では創立以来の教育方針として「実力主義」を掲げており、これは学内外に広く認知されている。2020年には時代の変化を踏まえ、今の時代に即し、かつ、次代に向けた実力主義とは何かを考え、実力主義を再定義し、次代に向けた「実力主義－Achieving Excellence－」として公表している。併せて2024年度からは、次代に向けた「実力主義」を構成する4つの資質・能力を涵養する教育プログラムを整備し「新実力主義教育プログラム」として学生に正課内で提供している。 また、一般教養科目に設置する「大学論」では、その一部で本学設立からの歴史として、物理学講習所から物理学校、東京理科大学の設立等の変遷や特徴等を扱い、在学生に対して自校教育を提供し理念・目的等の背景を理解する機会を設けている。	新入学生、在学生への直接的な周知は学部や研究科にその方法を任せているため、統一した見解や内容による周知ができていたとは必ずしも言い難い。 例えば、建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法について、少なくとも全新生が等しく同様に理解できるような周知方法を検討する。	改善期日：2026年3月 ⇒ 2027年3月	完了： 2025年7月から11月にかけて大学院生を対象に「学長室と在学生との意見交換会」を実施し、3つのポリシーのうちディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）について、学生の把握度・理解度及び各研究科における周知の有無等を確認した。 その結果、大学院生はガイダンス等で周知される機会がなく、把握・理解していない学生が多数を占めることを確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。 確認結果を受けて、教育支援機構（学務課）と連携し、2026年度に新たに検討が必要な事項の検討及び在学生が建学の精神・教育研究理念－目的・目標・3つの方針に関する体系的な周知方法を確認した。他方で、DPで定められている能力の習得状況を在学中に確認し、学生の能力開発を支援する仕組みや、現在のDPで定められている能力に加え、社会や教育研究環境の変化を踏まえ、在学中に身に付けるべき能力がないかも検討が必要な事項として新たに認識された。<	

長所・特色

建学の精神及び教育研究理念を実現すべく、その具体的な教育方針である「実力主義」は本学の教育内容に体现され、学内外に広く認知されている。近年ではこの教育方針の再定義を行い、かつ正課の教育プログラムに具体的に落とし込むことで、学生の次代に向けた実力主義に係る資質・能力を涵養している。このことは、良き伝統を受け継ぎながらもそれに固執せず、時代に即した新たな形に変革していくことの姿勢であるとともに、教育プログラムに具体的に落とし込んだことで、学生がより建学の精神や教育研究理念を意識することができていると評価する。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は建学の精神のもと、教育研究理念、目的・目標・方針等を体系的に整備し、設定・公表しており、その具体的な取り組みと目標を長・中期の計画として定め、適切に運営している。長期計画である「TUS VISION 150」に掲げた課題を達成するための施策を設定し、その実現のために進めてきている「中期計画2026」はその期間をすでに折り返したところであるため半年に一度の進捗状況だけでなく、進捗が思わしくないものや当初の方向性や変更になったこと等の整理と再設定が必要である。
また、実力主義を再定義し、次代に向けた「実力主義－Achieving Excellence－」を正課の教育に反映した「新実力主義教育プログラム」は特色であると判断するが、一方でその成果や実力主義が学生にどのように理解され能力として身についたかは今後検証が必要である。

基準1の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①東京理科大学の建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針	https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/
①新実力主義教育プログラムホームページ	https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/power_pg/
②TUS VISION 150	https://www.tus.ac.jp/tusvision151/
②中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準1 理念・目的】

基準1の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)	
①東京理科大学学則	
①東京理科大学大学院学則	
①東京理科大学専門職学則	
①2024年度学部新入学生対象 学習実態調査結果	
①大学論シラバス	
②中期計画2026 課題別実施計画・管理表	

基準1の改善活動に関連する資料(会議記録等)	
①東京理科大学HP ニュース&イベント【開催報告】学生及び学長らが意見交換会を開催 (https://www.tus.ac.jp/today/archive/20260312_0570.html)	
①学長室と学生との意見交換会_実施記録	
②第684回学長室会議 議事抄録	
②第690回学長室会議 議事抄録	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準2 内部質保証】

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。	方針を適切に設定し内部質保証システムを適切に機能させている。 「東京理科大学内部質保証推進規程（以下「推進規程」という）」、「東京理科大学内部質保証方針及び実施体制（以下「方針及び実施体制」という）」、「内部質保証システム体系図（以下「体系図」という）」に基づき、内部質保証システムを整備している。推進規程では本学内の内部質保証に係る組織とその機能を、実施体制では内部質保証の方針と手続きをそれぞれ定め、それらを体系図として可視化し、内部質保証推進組織及び部局の点検・評価から改善活動までの役割と流れを示している。 内部質保証推進組織は「東京理科大学大学質保証推進委員会（以下「推進委員会」という）」と「東京理科大学自己点検・評価委員会（以下「評価委員会」という）」の2組織を設置し、推進委員会は内部質保証に責任を負う組織、評価委員会は自己点検・評価の実施組織の機能を有している。毎年度、推進委員会は自己点検・評価に関する基本方針を定め、それを受けて評価委員会では同実施方針を定めて各部局に具体的な自己点検・評価の実施指示を行っている。各部局は実施方針を受けてそれぞれ自己点検・評価を実施し、かつ検証結果及びそこから得られた改善を要する事項（以下「改善事項」という）を自己点検・評価報告書にまとめ、評価委員会に提出する。報告書は評価委員会に取りまとめられ、推進委員会で内容と改善事項の適切性を確認された後、学長に報告され、ホームページを通じて公表される。部局の改善事項については学長から推進委員会に改善指示があり、各部局は改善計画を策定したうえで改善活動に取りまとめ、その結果を年度末に推進委員会へ報告している。 推進委員会では、内部質保証に関する企画の一つとして、卒業生及び学生の就職先企業を対象としたアンケート結果の分析及び課題設定を行っている。また、2024年度は学生の意見を教育研究活動や施設設備や各種支援活動の充実に反映することを目的として、大学と学生との意見交換会を新たに実施する方針とした。それを受け評価委員会委員長は、学長室には各キャンパスの学生との意見交換会を、各学部においては当該学部の学生との意見交換会の実施を指示し、それぞれ実施した。意見交換会で得られた意見は「意見と課題、その改善方法」としてまとめられ、当該学部（学長室は全学部）学生全員に学生ポータルサイトを通じて公表した。当該課題は、それぞれの部局が実施直後から改善に向けた調整、検討を進めている。次年度以降は対象を大学院在籍の学生や留学生、教養に関する学生との意見交換会を行う等、継続して学生の声を大学の教育研究活動等に反映することとしている。このような取り組みを通じて、学部の教育活動や点検・評価活動に関する支援を実施している。 なお、2024年度は第3期認証評価結果において付された改善課題について取り組んだ施策とその結果を取りまとめ検証し、改善報告書として公益財団法人 大学基準協会に提出を行った。この結果については2025年3月に受領し、当該改善事項について対応を完了したことの評価を受けたが、一方で機関別認証評価受審後に発生した指摘事項として先進工学研究科博士後期課程の収容定員に対する未充足の状況については指摘を受けた。今後は当該部局を中心に、適切な在籍学生数となるよう、学生確保に係る対応を検討することとしている。 設置及び学則変更に係る認可・届出時、設置計画履行状況調査結果において指摘等を受けた場合には、速やかに該当部局において改善を図り、次年度の設置計画履行状況等調査において、履行状況及び今後の実施計画を文部科学省へ報告している。 直近では、先進工学研究科機能デザイン工学専攻（M・D）の設置届出受理時（2024年6月）に既設2学科の定員超過は正に係る附帯事項の指摘に対する改善施策に速やかに取り組むため、指摘を受けた原因や内容を精査の上、当該精査内容とともに役員、学長室及び関係者へ報告を行った。関係部局で改善施策を実行し、2025年度に報告する設置計画等履行状況報告書で、改善状況等を報告する。 また、2021年度には経営学研究科技術経営専攻が経営系専門職大学院認証評価を、2023年度には薬学部薬学科が薬学教育評価機構による第三者評価をそれぞれ受審し、ここで得られた評価員からの指摘や助言、改善事項に関しても、それぞれ改善計画を策定して評価機関に提出しており、課題改善に向けた実質的な取り組みについて活動している。	特になし	改善期日：	完了：	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準2 内部質保証】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点（コメント参照）		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
②	大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。	本学の状況を適切に公表し説明責任を果たしている。 まず、本学の教育活動に関する成果、特に学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報は、毎年度作成している「東京理科大学データ集」における集計表のほか、教育DX推進センターにおいてとりまとめている。特に、各種アンケート結果は、同センターの活動報告書において資料集のかたちで詳細に公開し、本学が行っているアンケート調査の内容やその結果を確認できるようにしている。ただし、幅広いステークホルダーを想定すると、学生の学習実態等の傾向を公表するものとしては詳細に過ぎるきらいがあり、改善の余地があると考えられる。学生の学習実態・学習上の成果に関わる情報について概要情報をまとめるなど、閲覧者の理解促進につながる説明方法の工夫に努める必要がある。 次に、研究活動に関する成果は、本学ホームページ等において適時のプレスリリースを行っているほか、研究者情報データベース（RIDA!）に教員ごとの成果を集約のうえ公開している。研究者プロファイリングツール（Pure）では、各教員の研究成果のうち、世界最大級の抄録・引用文献データベースScopus（スコーパス）に掲載されているデータを掲載しており、個々の成果だけではなく、相互の結びつきを可視化する機能をもたせることで、より有意なかたちで研究成果を発信している。また、産学連携機構において「研究紹介カタログ」を整備し、本学における主要な研究を公的機関や民間企業等学外に広く紹介し、共同研究や技術移転等を促進している。 学校法人に関する情報は「学校法人東京理科大学情報公開規程」に基づきWeb上で公開しており、本学ホームページ「情報公表」メニューについて、2024年5月から7月にかけて情報の精査を行い、8月下旬に2024年度の最新情報への更新を行った。これ以降も適宜必要な更新を行っている。また、財務に関する情報は「私立学校法」第47条に基づき各事務所に資料を備え置くなど閲覧可能な体制を整えている。 このほか、国公私立の大学・短期大学1000校以上が参加する教育情報を公表するウェブサイトである「大学ポートレート」も積極的に活用している。毎年度の情報更新はもちろん、記載内容の明確化に努めるとともに、本学ホームページとの接続性にも配慮するなど、閲覧者が確認したい情報に到達できるよう工夫している。	学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報について、概要や注目点を整理のうえ説明方法を工夫し、幅広いステークホルダーの理解促進に努める必要がある。	改善期日：2027年3月	完了：	【継続】 学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を公表することは、「グランドデザイン答申」「学術マネジメント指針」等の政策文書においてもその重要性を確認することができるなど、大学のアカウンタビリティ向上のために重要な対応である。教育支援機構 教育DX推進センターで収集している各種アンケート結果等の情報を分かりやすくサマリー化して公表することは、その流れに沿うものであるほか、すでに本学で蓄積しているデータ資源の有効活用でもある。
③	内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。	定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。 本学では内部質保証システム自体の有効性を点検・評価するために2年に一度外部機関の有識者による「外部評価」を実施している。直近では2023年度に実施しており、4名の学外者に内部質保証に係る関係規程や報告書、その他の内部質保証に関する施策等について書面評価を受け、そのうえでテーマを設定した意見交換会を実施している。ここで得られた意見、知見等については、改善課題として設定し、その後の改善活動につなげている。 また、推進委員会は各部局の内部質保証に係る活動を支援するために、2023年度から部局との意見交換会を行い、設定したテーマに基づく意見交換の中から部局の現状を把握し、今後の支援活動につなげている。 その他の活動として、内部質保証にする基本的な知識や本学における内部質保証推進における各組織・部局の役割、自己点検・評価と改善活動の概要等についてまとめた動画を公開して本学構成員の内部質保証への理解の促進を図った。また、推進規程は制定から6年が経過していることもあるため、改めて推進組織の機能について整理・検証を行った。その結果、推進委員会、評価委員会とも機能に関して追加、もしくは表現をより適切なものにするための改正が必要であると判断したため、2025年4月1日付で改正した。 これらのことから、本学の内部質保証システムは有効性、適切性を検証したうえで、絶えず改善を行い有効性を高めていることから、内部質保証の改善・向上に向けた取り組みを十分に行っていると判断する。	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

本学の内部質保証システムは、大学質保証推進委員会が中心となり、自己点検・評価活動から改善活動までを確実に実施し、改善成果を挙げている。また、大学質保証推進委員会は、学内者である委員長、学長が推薦する教職員、理事長が推薦する教職員の他、学外の有識者2名を構成員としているため、学内のみならず本学の外から客観的に評価することができる体制としている。加えて、学外者4名による外部評価も隔年で実施しており、そこで得られた意見・課題を改善活動に反映し成果を挙げている。

このような大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たすため、規程に基づく積極的な情報公表を行っている。特に、本学の研究活動に関しさまざまなツールを駆使して閲覧者が確認・把握しやすいかたちで公開しているほか、財務情報に関し法令で定められた資料に加えて解説資料を作成することで計算書類の主要な項目に関して表やグラフを用いて分かりやすく示している。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

第3期機関別認証評価において本学の内部質保証に長所の提言が付されたが、それ以降においても、内部質保証推進組織（大学質保証推進委員会）の構成員に学外者を追加したこと、外部評価委員の構成委員を追加したこと、大学質保証推進委員会と部局との意見交換会を新たに実施したこと、内部質保証に関する学内啓発動画の作成・公表等により、内部質保証システムの強化に向けて様々な取り組みを行っている。また、第3期機関別認証評価において改善課題を付された事項についても、組織的な対応の結果、改善したことを確認できた。

現在は、第4期機関別認証評価の受審に向けて、より有効性が結果に表れる内部質保証システムとすべく2025年度以降の自己点検・評価の方法等を検討している段階である。

また、大学の諸活動の状況を社会に対して公開するため、規程に基づき情報を公開する仕組みが整備されている。少なくとも年度ごとの定例業務として更新を行っているほか、必要な箇所については随時の更新・項目追加等を行うことで、情報の公開に努めている。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準2 内部質保証】

基準2の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①内部質保証に関するホームページ	https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/overview/
①学長室と各キャンパス在学生との意見交換会実施報告	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20241120_3987.html
①薬学教育に関わる評価に関するホームページ	https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/pharmacy_assessment/
①経営系専門職大学院認証評価に関するホームページ	https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/graduateschool_assessment/
②収支報告（予算、決算）	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/
②情報公表に関するホームページ	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/corporation/
②研究活動に関するプレスリリース	https://www.tus.ac.jp/today/?search_category=%E7%A0%94%E7%A9%B6&search_nendo=#tags
②研究者情報データベース（RIDAI）	https://ridai.admin.tus.ac.jp/
②研究者プロファイリングツール（Pure）	https://tus.elsevierpure.com/ia/
②研究紹介カタログ	https://www.tus.ac.jp/ura/catalog/
②東京理科大学データ集	https://www.tus.ac.jp/about/data/data/
②教育DX推進センター（ホームページ）	https://www.tus.ac.jp/fd/
②教育DX推進センター（活動報告書）	https://www.tus.ac.jp/fd/publication/
②大学ポートレート（本学トップページ）	https://up-i.shigaku.go.jp/school/category01/00000000265201000.html

基準2の自己点検・評価活動に関連するその他の資料（会議記録等）	
①東京理科大学内部質保証推進規程	
①東京理科大学内部質保証方針及び実施体制	
①東京理科大学内部質保証システム体系図	
①2024年度東京理科大学自己点検・評価の基本方針及び依頼	
①2024年度東京理科大学自己点検・評価の実施方針及び依頼	
①2024年度部局版自己点検・評価報告書	
①学長から推進委員会、推進委員会から部局への改善指示（依頼）及び改善計画	
①学長室と各キャンパスの在位学生、各学部と当該学部の新入生との意見交換会に関する実施依頼、実施計画書、実施報告及び改善計画	
①東京理科大学改善報告書（大学基準協会へ提出のもの）	
①令和5年度設置計画履行状況等調査の結果について（通知）（5文科高第2071号）及び供関連議書	
①令和5年度設置計画履行状況等調査の結果の事前連絡（公開前）の役員、学長室、関係各位への共有メール	
①令和7年度開設予定の学部の設置等に係る届出の受理及び附帯事項等について（通知）（6文科高第458号）及び供関連議書	
①令和7年度開設予定の学部の設置等に係る届出の受理及び附帯事項等についての役員、学長室及び関係各位へのメール	
①経営系専門職大学院認証評価結果に基づく改善計画書	
②学校法人東京理科大学情報公開規程	
③東京理科大学内部質保証推進規程第17条に規定する外部評価に関する取り扱い要項	
③2023年度外部評価委員名簿	
③2023年度外部評価に係る書面評価資料一式	
③2023年度外部評価実施報告書	
③2023、2024年度大学質保証推進委員会と部局との意見交換資料一式	
③内部質保証に関する研修動画	
③東京理科大学内部質保証推進規程改正資料	

基準2の改善活動に関連する資料（会議記録等）	
①令和6年度設置計画履行状況報告書の作成依頼（附帯事項に対する履行状況を含む）（対経営学事務課）・回答	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準3 教育研究組織】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	組織の設置状況は適切である。 本学は、教育研究の基盤となる7学部32学科、7研究科30専攻を設置し、建学の精神及び教育研究理念に基づき、理学と工学の両分野を持つ理工系総合大学として伝統を継承しつつも、時として学部・研究科の枠を超えた全学的な視点から教育研究の推進及び改善・向上に向けた取り組みを行っている。 2021年度から始まった第1期学部・学科再編計画は、社会の持続可能な成長に貢献するために本学が果たすべき教育研究上の役割・使命を考え、国際化のための新たな教育拠点を設けるとともに、先進・融合領域で新たな価値を創造し、学際的かつ横断的な教育研究を推進する組織を設けるなど、多様性や機動性を確保した組織となることを目的として推進され、2023年度には理工学部を創域理工学部に変更（併せて7学科の名称と入学定員の変更）、基礎工学部を先進工学部に名称変更するとともに2学科を新設した。	特になし	改善期日：	完了：	
②	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。	適切性を定期的に点検・評価し改善・向上に向けて取り組んでいる。 本学ではこれまでも、多様な分野それぞれにおいて必要な情報科学技術の活用を推進するとともに、全学的にも情報科学技術の教育基盤を整備してきた。これを踏まえ、昨今の社会ニーズ等に応えるためにこれらの整備を継続的に強化するとともに、新たに組織再編を伴う改革として学部・学科の再編を計画した（以下「第2期学部・学科再編」という）。 第2期学部・学科再編にあたっては、野田キャンパスに最先端の情報科学技術分野の教育・研究を推進し、当該分野自体の高度化やイノベーションを創出するとともに、共創を通じ情報科学技術を応用する各分野の発展を牽引することを目指す「創域情報学部情報理工学科」の新設を計画している。また、神楽坂キャンパス理学部第一部には、細分化され複雑化する科学技術が理解を得て活用される社会を実現するため、情報技術を活用し、科学技術を広く一般に「伝える」人材の輩出を目指す「科学コミュニケーション学科」の新設を計画している。 これらの計画はそれぞれWGによって概要から教育課程の詳細等までを検討し、必要に応じて学長・副学長が検討経過のヒアリング、アドバイスを行う等、検証・改善しながら進めている。また、担当理事においてもWG主査や関係事務局と連絡・調整を行う等により、法人全体で第2期学部学科再編計画を推進しているところである。	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

現在、設置の構想段階ではあるが理学部第一部に設置構想中の「科学コミュニケーション学科」は国内では唯一の設置となる予定である。様々な博物館や施設において活躍する科学コミュニケーター、中学高校教員をはじめ、企業・学校・マスコミ等で最先端の科学技術を発信できる人材の輩出を目的としているが、これに加え情報技術を活用した科学技術の発信や知識技術の伝達、地域社会の発展への寄与も視野に入れた人材の育成にも取り組む予定である。

全体のまとめ(自己点検・評価活動の総括)

本学の建学の精神及び教育研究理念を実現すべく、その時代に応じて時々にはふさわしい教育研究組織であるかを検証し、伝統を活かしながらも様々な組織改編を行ってきた。とりわけ、学部・学科再編は第2期に亘り多くの学部・学科に亘る改編を行っており、現在の計画では創域情報学部情報理工学科及び、理学部第一部科学コミュニケーション学科の新設までを範囲としているが、それだけに留まらず必要に応じた再編を今後も不断に行うこととしている。

基準3の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学部再編サイト2023	https://www.tus.ac.jp/reorganization/2023/
②第2期学部・学科再編計画に関するホームページ	https://www.tus.ac.jp/reorganization/2026/

基準3の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②第2期学部・学科再編に関する事務総局進捗確認等打合せ資料

基準3の改善活動に関連する資料(会議記録等)

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	達成すべき学習成果を明確にし、 教育・学習の基本的なあり方を示 していること。	達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示している。 卒業（修了）認定・学位授与の方針は、建学の精神・教育研究理念のほか学部・学科、研究科・専攻の「目的」に基づき、どのような知識・能力を身につけた学生に卒業・修了を認定し、学位を授与するのかを定めている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針を達成するために必要な教育課程の編成、教育内容・方法等を定め、修学上必要な事項として各「学則」との整合性を担保しながら定めている。これらの方針は学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の各課程、さらに各学部・学科、各研究科・専攻においても定めており、学生に対しては「学修簿」「履修の手引」等で明示しているほか、本学ホームページにおいても公表している。 なお、2019年度には3つの方針を策定・公表・検証するにあたり必要な事項を定めた「3つの方針に関する要項」を策定し、建学の精神をはじめとする各概念の中での3つの方針の位置付けのほか、同方針を起点とするPDCAサイクルや、学修成果の評価に関する方針と具体的な評価・検証方法等を示している。これにより、本学における3つの方針に関する基本的な考え方をより明確にすることができている。 また、卒業（修了）認定・学位授与の方針の達成状況及び教育課程編成・実施の方針の適切性を評価するため、「学修成果の評価に関する方針」を定めている。学生の学修成果の達成状況について、毎年度の検証を行うほか、卒業（修了）認定・学位授与の方針が本学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能しているかを確認している。2024年度には、教育支援機構、学生支援機構及び国際化推進機構において検証・評価を行った結果、3つの方針について調整を要する箇所があると判断し一部改正を行うなど、授与する学位に対する学習成果のふさわしさについて不断の見直しを行う体制を構築している。	特になし	改善期日：	完了：	
②	学習成果の達成につながるよう各 学位課程にふさわしい授業科目を 開設し、教育課程を体系的に編成 していること。	学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。中でも、以下のような取組みは、学習成果の達成や体系的性の確保につながるものである。 ○「新実力主義」教育プログラム 中期計画2026に示されている「新実力主義」教育プログラムの確立に向けて、教育支援機構に「『新実力主義』教育プログラム検討WG」を設置し、検討を行ってきた。2023年度には、学部等への意見聴取や状況調査結果をもとに実施方針を策定し、2024年度から本プログラムが開始した。本学の伝統を象徴的に示す「実力主義」を再定義した「新実力主義」に基づき、学生の資質や能力を育むため、以下の4つの取組について、各学部の科目一覧や概要を「履修の手引」へ掲載するとともにホームページにも公開し、学生への周知も行った。 ・科学に根差したSDGsやグローバル・コモンズ保全に関する教育の実施 ・社会課題とイノベーション、デザインシンキング、システムシンキングに関する科目の開講 ・創設者たちの思いを伝える自校教育と世界の未来のために率先して行動する気概・矜持の醸成 ・領域横断型学修プログラムの開講 これらの取組みにより、今の時代に即し、かつ次代に向けた実力主義に基づく学習の達成を意図している。 ○科目系統図、履修モデル、科目ナンバリング 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な科目が配置されているかについて、教育課程の順次性・体系性を表す「科目系統図」「履修モデル」及び「科目ナンバリング」の作成を通じて、各学部・学科、研究科・専攻の会議においてそれぞれ検証を行っている。検証の結果、新たな科目の設置や科目の改廃の必要があれば、それらを実施することで、体系的で適切な教育課程が編成されることを確認した。	特になし	改善期日：	完了：	

【基準4 教育・学習】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容		改善事項（改善を要する点）	
③	課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分にしていること。	課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分にしている。		卒業生アンケート・進路先企業アンケートで挙げた「卒業・修了後に英語で円滑にコミュニケーションがとれる能力の育成」「異文化理解・国際的な視野の能力を高める取組み」「異文化理解・国際性を身につけるための取組の実施」について、教育支援機構を中心としつつも多様な会議体からの助言を得つつ、改善に向けた検討を行う。	
	○授業実施方針の整備 以下の2点に基づき授業を実施することにより、課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとることができる体制を整えている。 ・授業方法（講義・演習・実験等） 課程修了時に求める学修成果を、卒業（修了）認定・学位授与の方針で定めている。教育課程の編成・実施方針においては、特に専門科目で講義のほかに多くの実験・実習・演習等の授業科目を重点的かつ効果的に組み合わせることで専門知識を深化させ、併せて他の授業科目との関連や学問探求の方法を学ぶことと定めている。 ・授業形態（対面授業・オンライン授業等） 「東京理科大学における授業実施の基本方針」において、各授業における目的、到達目標、内容、方法を考慮し、効果的・効率的な授業形態で実施することを定めている。 また、この方針により授業を行うことで、期待された効果が得られたかどうかは、授業改善のためのアンケートや、成績評価割合の報告・ヒアリングの実施により検証している。	○卒業生アンケート、進路先企業対象アンケート 教育支援機構が集計する、学部卒業生に対するアンケートの結果について、分析・検討を行った結果、本学が「データサイエンス教育のさらなる充実」を図ることに対するニーズがあることが分かった。併せて、進路先企業対象アンケートについても集計・分析・検討を行った結果、本学に対して「学生のコミュニケーション能力の育成」が求められていることが分かった。このように、学内だけでなく学外からの視点を取り入れた検証を行うことで、期待された効果が得られているかの確認を行っている。		次に、ICTを利用した遠隔授業を提供する場合の検証について、前述のとおり「東京理科大学における授業の実施方針」においてICTを活用した遠隔授業を提供する場合を定めている。この方針に沿って、適した授業科目に用いられること、効果的な授業となるような工夫を行うとともに、期待された効果が得られたかを確認するため、以下のような体制を整えている。	
	○「遠隔授業」の事前審査、効果検証 授業を開講する各学部・学科、研究科・専攻、教養教育研究院、教職教育センターで遠隔授業が運用されている状況や、教育DX推進センター委員会 TL部門分科会で出された各学部・研究科からの意見を踏まえ、「遠隔授業の実施にあたっての事前審査及び効果検証」を策定した。また、文部科学省「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドライン」及び本学「2023年度以降の授業実施方法等について」に基づき策定した、「遠隔授業のチェック項目」により、授業担当教員自身でも点検できる体制を整備した。これを2024年度開講授業から開始し、期待された効果が得られたかの検証を行っている。	以下の取組みにより、授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できるようにしている。		○履修単位数に関するキャップ制 単位の実質化を実現するため、「東京理科大学履修等に関する規程」において当該年度に履修することができる単位数の上限を規定している。一方で、成績が基準を超える学生が履修上限単位数を超えて履修することを同規程で可能としており、多様な学生が意欲的に学修できるような制度設計としている。	
	○シラバス 学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために、授業外学修の内容や時間を記載するなど、項目や書き方を「シラバス作成要項」に定めている。この要項は、シラバスに示す各項目要否（増減）や、項目ごとの記載方法等について改善検証のうえで毎年度更新し、各学部・研究科等における「シラバスFD」を通じて各教員に周知されている。また、各シラバスを公開する前に、学科・専攻において教員相互による「シラバス点検」を行い、シラバスの質向上に努めている。				

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	学生のグローバル化に対応する教育の推進については、卒業（修了）認定・学位授与の方針に基づき、以下の取組みにより、修得した専門知識や教養をもとに他者とコミュニケーションをとり国際的な視野を持って活躍できる能力の涵養を進めるとともに、その検証を行っている。 ○学生参画FD 本学の教育内容に関する具体的な課題を顕在化し、教育改善に向けた取り組みの更なる質向上を実現することを目的に、学生の代表者を対象に意見聴取を行う「学生参画FD」を実施している。2023年度開催回において、テーマの一つとして外国語の能力向上について参加学生から意見を聴取し、本学における課題の明確化に努めた。 ○カリフォルニア1年留学プログラム（学部生向け） カリフォルニア大学デービス校が実施するGlobal Study Programに参加する学部学生を対象とする1年間のプログラムであり、現地で修得した単位は帰国後、学科において認められる場合に単位認定している。これまで、募集要項での渡航手続や現地履修について不明確な記述が多くあったため、本プログラムに参加する各学科と調整の上これらについての見直しを行い、来年の参加者数を5名に増やすことができた。また、本プログラムの参加者は全学で数名であることに加え、語学力が堪能かつ成績優秀な者であり、本学の代表と位置付けることもできることから、現地でも優秀な成績を修めた際には、帰国後に年間授業料の半額を奨励金として支給する制度の新設を行った。 ○語学研修プログラム・グローバル研修プログラム（夏期・春期）（学部生・大学院生向け） 夏期休暇期間又は学年末の約1箇月間、学生を海外へ派遣するプログラムであり、現地での授業の受講により英語スキルを向上させるとともに、異文化体験を通じて広い視野と国際感覚を養うことを目的としている。学部・学科の定める基準を満たした場合は単位を認定している。近年、円安や物価高により留学費用が高騰していることを受け、従来の欧米圏中心のプログラムに加えて、アジア圏の廉価なプログラムを新規に開講して多様な選択肢を提供した。 ○DMD・DDDプログラム（大学院生向け） 特定の専攻において、3つのDual Master Degree (DMD) プログラムと、1つのDual Doctor Degree (DDD) プログラムを実施している。 ○海外教育研究機関への派遣学生（大学院生向け） 主に大学院生を、中長期の研究を目的として外国の大学など学術研究機関へ派遣するプログラムで、日当及び宿泊費の補助を実施している。学生の金銭的負担を軽減し、より多くの学生を派遣できるよう、2024年度に補助の増額を実施した。2024年度は12月現在で15名を派遣しており、学生のグローバル化に寄与している。 ○インターナショナルラウンジでの取り組み 学生のグローバル化に寄与するため、教育課程には直接的には関与しないものの、3キャンパスに「インターナショナルラウンジ」を設置し、①学生の英語力向上のため、英会話サービス（対面・オンライン）や英語資格試験の対策講座を無料で提供しているほか、②大学院生が国際学会で発表をする際のスキル向上を目的とした英語プレゼンテーションコーチングサービスを実施しており、多くの学生が利用していることを確認している。 ○英語教授法セミナー 本学教員の英語での授業能力向上に資するため、国際化推進センター及び教育DX推進センターの共催により英語実践講座を開講している。事後アンケートの結果を見ると、参加教員からの評判は例年好評であり、英語による授業運営能力の向上の一助となっている。 ○卒業生アンケート・進路先企業アンケートによる検証 学部卒業生に対するアンケートの結果について分析・検討を行った結果、本学では「卒業・修了後に英語で円滑にコミュニケーションがとれる能力の育成」「異文化理解・国際的な視野の能力を高める取組み」に課題があることが分かった。併せて、進路先企業対象アンケートについても分析・検討を行った結果、本学に対して「異文化理解・国際性を身につけるための取組の実施」が求められていることが分かった。これらの点について、大学質保証推進委員会からの助言を受けつつ、教育担当副学長の下に設置する学部・教養協働連絡会（語学教育分科会）においても課題として取り上げるなど、改善に向けた検討を開始した。	特になし			

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
③	課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	<2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 学生を派遣するための協定校等に係る課題 本学における各種海外留学プログラムは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、協定校以外の共同研究先への本学学生の派遣が、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、同プログラムの活性化は国際化推進のうえで重要な課題である。協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。	改善期日：2025年3月 ⇒ 2026年3月 本件は2020年度の改善事項としてあげたものであるが、前段部分の「協定締結手続きの可視化」については2021年度の改善活動により完了しているが、後段部分の「重点的に交流を進める協定校の選出」について継続的に改善に努めているものである。 この後段部分について、改善期日を2025年3月としていたが、なお改善活動を継続中のため改善期日を2026年3月に変更するものである。 前年に引き続き、国際化推進センター会議において以下により、検討を継続する。 ・協定締結促進のため、現状の支援策の拡張を行う。 ・協定校との交流において、専攻・分野よって学術交流の形態が多様多様であり、求められるニーズがそれぞれ異なる状況にあることから、様々なケースに柔軟に対応・支援可能とすべく、特定の協定校を選出する方針から幅を広げ、重点的に交流を進めるエリアの選定等を含めた、各部署のニーズにあわせたパートナーシップの在り方を柔軟に検討する。 この検討を通して、幅広く学生・教職員が定期的に行き来できる対象を増やしていく。	完了：2026年3月 協定校との今後の交流の在り方や重点校選定の方策について、国際化推進センター会議の場で継続して議論を行い、「重点的に交流を進める協定校の選出」から重点エリアの設定へと方針を変更した。これについて、5月2日開催の国際化推進センター会議及び7月10日開催の国際化推進機構会議において「重点エリア：欧州からフランス、アジアからインド / 支援期間：3年以内」とすることが審議・承認された。これを受けた具体的取組として、インドについては、創域理工学部が8月21日から7日間、SRM科学技術大学の学生及び教員8名をさくらサイエンスプログラムで受入れ、交流を行ったことを皮切りに、今後、大学院修士課程での受け入れに向けて体制整備を進めている他、フランスについては、新たに、本学オリジナルプログラムである「フランス協定校交流・文化体験研修プログラム」をスプリンググローバル研修プログラム（2026年3月16日～3月22日）として実施した。このような対応をもって、各部署のニーズにあわせたパートナーシップの在り方を検討していく土台が整ったことから、当該改善活動は完了した。今後に向けては、これらの交流を足掛かりに、既存の協定校との交流の実質化を進めていくこととあわせ、重点エリアを中心に新たな交流計画の具体的な支援内容及び全体の支援の底上げ等について、引き続き検討を進めている。その1つとして、SRM科学技術大学との協定締結を2026年度に行うことを予定しており、具体的な成果につながる見通しである。	【完了】 本学に必要な交流・支援内容を継続的に検討してきた結果、2025年度には、改めて対応方針の検討を行い、「重点エリアの設定」が完了したことを確認した。これに伴い、具体的な交流活動や体制整備を推進しており、すでに協定校との交流が進んでいることも確認した。これらの対応から、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 なお、本件については、引き続き具体的な取組みを推進中であり、2026年度中に協定締結に至る予定である。2026年度の自己点検・評価活動では、本件の進捗も報告されたい。
		特になし	改善期日：	完了：	
④	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。具体的には、以下のような取組により、適切さを担保している。 ○成績評価基準 成績評価の厳格化や標準化を実現すること、また、学生に対して成績評価における公平性や信頼性を確保し計画的な学修を奨励すること等に資するため、東京理科大学履修等に関する規程において「東京理科大学成績評価基準」を定め、授業科目ごとの成績評価基準をシラバス・学修簿・履修の手引において学生に明示している。また、学生からの不服申し立てについては、成績再調査を希望する場合の申請方法を全学部の「履修の手引」に明示しており、学生が不利益を被ることがないよう公平性を担保している。 ○成績評価の方針 成績評価の方針は、教員間の共通理解の下で組織的に成績評価の厳格化や標準化を実現すること、また、学生に対して成績評価における信頼性や公平性を確保することを目的として策定している。卒業研究、実験科目、実習科目、実技科目、少人数（成績評価対象者が10人未満）の授業、同一科目で習熟度別クラス分けを実施している授業を除き、学部で開講している全ての授業科目とし、各授業の成績評価対象者（成績評価ができない者（ハイフン評価）を除く）のうち「S・A評価合わせて50%程度」を目標割合としている。また、S評価が80%以上、D評価が30%以上の授業を対象に、教務幹事等が当該授業担当教員にヒアリングを行い、各学部・学科で適切に現状の確認及び検証が行われていることを教育支援機構会議で確認している。 ○学位論文審査基準の明示・公表 学問系統によって求められる知識、能力、研究業績等が異なることから、学問系統ごとに統一した基準で学位論文審査を行えるよう「学位（博士）審査に関する要項」を作成しており、毎年度の見直し・調整を行っている。学位論文審査基準は、大学院要覧や本学ホームページにおいて公表しており、適切に明示・公表している。 ○学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位論文審査基準に課程博士、論文博士の種別ごとに「主論文を構成する論文の条件」や「学力確認の基準」等を記載し、毎年度検証することで、学位審査及び修了認定の客観性や厳格性を確保していることを確認した。 ○学位授与に係る責任体制及び手続の明示 本学学位規則において、審査委員会及び研究科委員会が行うべき事項について規定しており、責任体制も含めて毎年度検証し、適切に整備されていることを確認した。また、申請者が行う学位申請手続や様式の記入例を記載した「学位（博士）申請要項」を毎年度検証し、申請者に配付することで手続を明示していることを確認した。なお、「学位（博士）申請要項」は英語版でも作成しており、多様な学生の学位申請に対応できるようにしている。 ○学位授与に関わる全学的なルールの設定 前述の各種施策に加えて、「博士の学位授与の審議に関する取扱について」で教育研究会議での審議に必要な事項を規定することで、学位授与に関わる全学的なルールを設定していることを確認した。			

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。		<2021年度自己点検・評価に基づく改善事項> オンラインを活用した授業は、今後も効果的・効率的な授業の在り方の一つとして本学の教育活動に継続して取り入れていくことから、当該授業における学修成果の把握及び成績評価（オンライン授業における学生への課題の明示やフィードバックの状況も含む）の実施の適切性について、各学部・学科、教員等の意見を聴取することで検証を行い、オンライン授業に係る成績評価の方針等の検討を行う。	改善期日：2025年3月 ⇒ 2026年3月	完了：2026年3月	【完了】 オンラインを活用した授業における学修成果の把握や成績評価の適切性について検討する必要があるという、2021年度点検・評価における問題意識に基づいて継続的に取組んできた事項である。新型コロナウイルス感染症が収束に向かう情勢変化のなかで、改善の在り方に関する考え方も変化してきたものと見受けている。 2025年度の対応の結果、特設ページ「授業実施ガイド」がCENTIS上に完成し、各教員が、授業実施の基本方針、遠隔授業の効果検証等、本学が推奨してきた取組・手法を確認しやすくなった。そのなかに「オンライン授業に関すること」という項目を設け、本学におけるオンライン授業のポイントやFAQ、Tips等を掲載し、質の担保に資する情報を掲載している。 これらの対応から、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 なお、オンラインを活用した授業は、技術の進展や社会情勢の変化によって、活用が広がっていくことも想定することができる。その際、本学においてオンライン授業が効果的・効率的なものである必要があることから、引き続き、学修成果の把握や成績評価に関する方針・方法等を模索していくことを期待する。
			当該改善事項は、2021年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2025年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 成績評価方法も含めた、ポストコロナを見据えた大学教育の在り方の検討（本学における教育モデル等の検討）については、検討の結果、以下の理由により、2024年度以降、教育DX推進センターにて検討を行うこととし、改善期日を2025年3月としている。（2024年度の改善活動において、2026年3月に期日を延長することとした） ・文部科学省等、国の動向が未確定であること。 ・教育モデル等の検討にあたっては、「新たな教育方法の開発・導入、ガイドライン作成」等、DX推進に関する各種業務の検討を事前に行う必要があること。 ※教育DX推進センターでは、全学の中期計画を踏まえ、センター独自の年次計画5年を2期（2年＋3年）で策定することとしており、本件は第2期の2024年度以降に検討する計画としている。	【2024年4月記載】 左記のとおり本件については2024年度以降に検討する。 【2024年12月記載】 成績評価方法も含めたポストコロナを見据えた大学教育の在り方の検討（本学における教育モデル等の検討）について、2024年度から検討を開始し、方向性について一度議論をした。その結果、「大学教育の在り方を提示する」ことを目標に設定し、具体的には、本学がこれまで推奨してきた取組・手法をとりまとめ、わかりやすい形で学内周知することとした（2024年7月18日教育DX推進センターDX部門分科会）。 その後、第4期機関別認証評価における大学基準との整合性を確認した。引き続き、教育DX推進センターDX部門分科会にて検討を進めていく。 【2025年10月記載】 次のとおり具体の検討を開始した。 ・CENTISに特設ページを作成し、既存の「オンライン授業関連情報」のページとの整理統合も含めて今後議論することとした。 ・CENTISの仮ページを作成し、授業実施の基本方針、遠隔授業の効果検証等、掲載内容の選定を開始した。 （2025年7月17日教育DX推進センター委員会DX部門分科会） 【2026年度3月記載】 DX部門分科会において、名称、掲載場所、掲載する内容等について次のとおり決定し、2026年4月1日の公開に向けた設定を完了した。 【名称】 授業実施ガイド 【掲載場所】 (1)CENTISのトップページ（バナー「オンライン授業関連情報」を「授業実施ガイド」に改修） (2)教育支援機構内のページ 【掲載内容】 授業実施の基本方針、遠隔授業の効果検証等、本学が推奨してきた取組・手法 （2026年1月15日・2026年3月11日教育DX推進センター委員会DX部門分科会） ※2026年4月1日に実装済	

【基準4 教育・学習】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点（コメント参照）		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
⑤	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	学位授与方針に明示した学生の学修成果を適正に把握及び評価している。具体的には、以下のような取組みにより、適正さを担保している。 ○アセスメント・ポリシーに基づく検証（3つの方針に関する要項） 卒業認定・学位授与の方針の達成状況と教育課程編成・実施の方針の適切性を評価するため学生の学修成果の達成状況を様々な方法により検証することを「アセスメント・ポリシー」で定めている。これに基づき「3つの方針に関する要項」において、教育支援機構、学生支援機構、国際化推進機構と各学部学科・研究科専攻が連携して、毎年度、検証を行うことを、その方法とともに明記している。これに基づき、2024年度の検証を行った。 また、同要項において、卒業認定・学位授与の方針が、本学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能しているか、原則として3年に一度、毎年度の検証方法及び3つの方針についての見直しを行うこととしている。これに基づき、2024年度に3年に一度の検証を行った。 ○学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドライン／システムの改善検討 教育支援機構 教育DX推進センターにおいて、各学科の卒業認定・学位授与の方針の内容のうち、各学科で全卒業生が等しく身につけなければならない内容（評価項目）とその達成レベルを明示したTUSルーブリックの検討方法・注意事項等を記載した「学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドライン」を策定し、2023年度新入生から運用することとした。これにより、学修成果を測定するための指標の適切な設定がなされることを確認した。 同センターにおいて、学修ポートフォリオシステムの改善のため、客観評価リーダーチャート推移の可視化結果に基づき、各学科において卒業時点の達成度（プロット点）の検証結果を踏まえて、他学部他学科履修科目の取り扱いに関する改善の検討を行い、2023年度にシステム改修を行った。また、学修ポートフォリオシステムを教員・学生の双方がより活用しやすく、また活用しなくなるようにするため、授業外の学修成果を記述することを検討し、学生が半期の振り返りや目標を自由記述する欄の運用方法を見直すこととした。	○学修ポートフォリオシステムを、教員・学生の双方がより活用しやすくなるため、システム改修や運用方法について具体的な改善策を検討し、活用率の向上に努める必要がある。	改善期日：2026年3月 《学修ポートフォリオシステムの活用》 学修ポートフォリオシステムが教員及び学生にとって、より活用しやすいシステムとするための具体的な改善策として、次の機能の導入を進める。 【導入する機能】 ・GPA、GP 合計値に基づく学科内ランキングを新たに表示 ・教員から学生へのフィードバックとして「いいねボタン」の機能を新規追加 【計画】 ○2024年度（済） ・教育DX推進センターにおいて検討のうえ、導入を決定した。 ○～2025年6月 ・教育DX推進センターにおいて、詳細（ボタンの種類、時期、周知等）の検討 ○2025年9月～12月 ・システム改修（2025年7月予定の新GAKUEN稼働後） ○2026年1月 ・教育DX推進センター委員会において、教員に機能詳細を周知 ○2026年2月～ ・学生が2025年度後期の成績を踏まえた振り返りを行う際に、新機能の活用開始	完了：2026年3月 【2025年10月記載】 学修ポートフォリオシステムが教員及び学生にとって、より活用しやすいシステムとするために導入する機能の検討を行い、改修を開始した。 ○教員から学生へのフィードバック「いいねボタン」 ・ボタンの種類とデザインの検討 ・ボタンの役割（教員が学生を評価するのではなく、教員が記述を「見たよ、見ているよ」というポジティブなメッセージを表す役割）の認識を共有 （2025年5月15日教育DX推進センター委員会DX部門分科会） ○GPA、GP 合計値に基づく学科内順位 ・導入の目的は、学生が自分の成績を客観的に把握し、具体的な目標を持って学修すること、及び学修ポートフォリオシステムへの利用機会増加のため ・順位に加えて分布図を表示できる機能の導入を決定 （2025年9月11日教育DX推進センター委員会DX部門分科会、9月29日TL部門分科会） 【2026年3月記載】 ○教員コメントの一覧表示・データ出力 ・教員コメントの入力率向上のため教員コメントを一覧表で表示するとともに、入力内容をExcelデータで出力する機能を搭載 （2026年3月11日教育DX推進センター委員会DX部門分科会） 上記3項目を2026年3月までに実装した。	【完了】 学修ポートフォリオシステムを学生にも教員にも活用しやすいシステムとするため、次の3点に関する機能改修を行ったことを確認した。 ①教員から学生に向けた「いいねボタン」の導入 ②GPAやGP合計値に基づく学科内順位の表示 ③教員コメントの一覧表示・データ出力に関する機能 これらの対応から、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 なお、学修ポートフォリオシステムは、本学において、学修成果の把握・可視化に関する重要な部分を担っている。そのためには、前提として、より多くの学生が活用している実態が必要となるため、利用率の向上は避けて通れない課題である。ついては、本件対応が期待した効果を生んだか、さらなる改善策を検討する必要はないかなど、学修ポートフォリオシステムに関する不断の検証を行うことを期待する。
		○一般教養科目に関する独自のルーブリック 卒業認定・学位授与の方針に対しては、各学部・学科が作成しているルーブリックにより、学修ポートフォリオシステムにおいて学生の学習成果を把握している。そのため教養教育研究院では、「教養教育の目標」に明示する知識・能力に対して「TUSくさび形教養教育カリキュラム」が適切に機能したかを検証するため、2023年度に教養独自のルーブリックを作成した。また、当該ルーブリックは定期的な点検・検証を行うこととしており、2024年度には各項目の配点に係る検証・見直しを実施し、カリキュラムの適切さを担保するよう努めている。 ○学修到達度測定WEBテスト 教育支援機構 教育DX推進センターにおいて、項目反応理論（IRT）を用いた「学修到達度測定WEBテスト（数学、物理、化学）」を実施し、学力の把握を行うとともに、テスト結果を学生にフィードバックしている。2023年度に物理、化学を追加実施しているが、今後はテスト結果を踏まえた問題内容等の改善や、分析作業等の効率化のためのシステム改修を実施する予定である。	○学修成果だけでなく、学生の成長実感・満足度や学修時間に関する把握・評価を適切に行い、その結果を情報公開につなげられるよう、適切な体制を整えていく必要がある。	改善期日：2027年7月 《学生の成長実感・満足度や学修時間の把握・評価結果の情報公開》 【把握・評価】 ・学生の成長実感・満足度 ・学修時間 を授業改善のためのアンケート、卒業予定者対象アンケートにて適切に把握・評価している 【把握・評価した結果の情報公開】 ○学内 各学部学科、研究科専攻で教育改善において両アンケート結果を検証し、検証結果を教育DX推進センター委員会 TL部門分科会を通じて報告・共有している。 ○学外 把握・評価した結果を「学生へのフィードバック」の形にし、学外にも情報公開する ・2025年度 フィードバック方法、内容を検討する ・2026年度 2026年12月～2027年3月 2026年度卒業予定者対象アンケートの実施 ・2027年度 2027年4～5月 各学部学科において、アンケート結果をもとにした課題とその改善計画を検討する 2027年6～7月 教育DX推進センターHPIにて公開し、在学生に周知する。	完了： 【2025年10月記載】 授業改善のためのアンケートでは、学修時間を適切に把握し、その結果を学内で共有した（2024年11月13日教育DX推進センターDX部門分科会、2024年11月25日教育DX推進センターTL部門分科会）。卒業予定者対象アンケートでは、学生の成長実感・満足度を調査し、結果を学内で共有した（2024年6月24日教育DX推進センターTL部門分科会）。 加えて、学外に向けては教育DX推進センターホームページで両アンケート結果を例年通り公開した。 【2026年3月記載】 2025年度も、引き続き学内でアンケートの結果を用いて検証を行い、結果を教育DX推進センター委員会、TL部門分科会を通じて報告・共有した（2025年9月11日教育DX推進センターDX部門分科会、2025年9月29日教育DX推進センターTL部門分科会）。また他大学の事例を収集し、内容の検討に用いた。	【継続】 学生の成長実感・満足度や学修時間に関する把握・評価を適切に行い、その結果を情報公開につなげることは、教学マネジメント指針をはじめとする政策文書でも、重要性について言及のあるところである。情報公開にあたり、学生へのフィードバックの形式とすることは、有効な方法であると考えられるため、引き続き、具体化に向けて検討を進められたい。 なお、本件は、基準2 評価項目②に掲げる課題と軌を一にしながら対応する必要があることも付言しておく。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

		「内部質保証体系図③」 （2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」 （2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
⑤	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	○卒業生アンケート・進路先企業対象アンケートを踏まえた改善検討 教育支援機構において、学部卒業生を対象に、卒業認定・学位授与方針に基づく知識・能力を、本学での経験を通じてどの程度獲得できたか把握し、本学の教育内容のさらなる質的向上・保証・改善に役立てることを目的として、学部卒業生に対するアンケートを実施している。結果について分析・検討を行った結果、本学では「卒業・修了後に英語で円滑にコミュニケーションがとれる能力の育成」「異文化理解・国際的な視野の能力を高める取組み」に課題があることが分かった。併せて、進路先企業対象アンケートについても集計・分析・検討を行った結果、本学に対して「異文化理解・国際性を身につけるための取組の実施」が求められていることが分かった。これらの点については、大学質保証推進委員会からの助言を受けつつ、教育担当副学長の下に設置する学部・教養協働連絡会（語学教育分科会）においても課題として挙げるなど、改善に向けた検討を開始した。集計・分析を行った結果は、会議体で改善に向けた検討を行いホームページにて公表することで、自己点検・評価の客観性を高める工夫を行い、教育内容・方法等の改善等に取り組んでいる。	特になし				
		○学生参画FD 教育支援機構 教育DX推進センターにおいて、本学の教育内容に関する具体的な課題を顕在化し、教育改善に向けた取り組みの更なる質向上を実現することを目的に、本学で実施する教育内容に関するアンケート結果で顕著な傾向が見られる事項を中心に、公募又は研究科から選出された学生を対象に意見聴取を行う「学生参画FD」を実施している。学生からの意見聴取結果について、同センターにて分析し、必要に応じて改善の検討をしている。この取組みにより、客観性を高める工夫をしており、教育方法の改善等に取り組んでいることを確認した。					
		○学生との意見交換会 大学質保証推進委員会では、学生の意見を教育研究活動や施設設備や各種支援活動の充実に反映することを目的として、2024年度から大学と学生との意見交換会を新たに実施する方針を示した。それを受けて、自己点検・評価委員会委員長は、学長室には各キャンパスの学生との意見交換会を、各学部においては当該学部の学生との意見交換会を、それぞれ実施するよう指示した。学長室及び各学部では、学生との意見交換会を実施し、会で得られた意見は「意見と課題、その改善法方法」としてまとめられ、当該学部（学長室は全学部）学生全員に学生ポータルサイトを通じて公表しており、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫であるといえる。また、当該課題は、それぞれの部局が実施直後から改善に向けた調整、検討を進めており、この会が教育課程や教育方法の改善に役立っているといえることができる。					
		○GPA分布図の作成 工学部では、学習成果の把握と自身の成績順位を知ることで学習のモチベーションを向上させることを目的に、2年生および3年生を対象に、各学科・学年ごとのGPA分布図を作成し、LETUS上で公表している。これにより、学生は自身の客観的な立ち位置（順位）を確認できるようになっている。					

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
⑤	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。		<外部評価で得た意見による改善事項> 学修ポートフォリオシステム等による学習成果の可視化等を通じ、学生が「新実力主義」を自覚（学生が学習成果の可視化の結果をどのように有効な情報として自覚するか）し、未来を拓く実力として人材育成に関する目的や学位授与の方針に定める能力を身に付けられたと実感できるような仕組みづくりを検討する。	改善期日：2025年3月 ⇒ 2025年4月	完了：2025年4月	【完了】 2022年度から改善活動に取り組み、2023年度末には、改善計画の②、③を2024年度に行うことを確認している。 2024年度は、これを踏まえて、「教養教育の目標、専門教育の目標」と3つの方針の整合性を確認（②）したうえで、3つの方針の見直し（③）を行い、これに基づく学修ポートフォリオシステムの登録内容の見直し（③）を行ったことを確認した。なお、当該システムについては、その活用に向けて新たな改善事項として挙げて（点検・評価項目⑤）、今後も改善活動に取り組むことを確認した。 これらのことから、当該改善事項に係る改善活動が完了したことを確認した。 今後も学生が当該システムを通じて新実力主義への理解を深め、積極的に活用できるよう、実質化に向けた取組みを継続するよう求める。
			①2022年度 新実力主義と専門教育の目標、教養教育の目標の整合性の検討・確認 ②2023年度 ①に基づき、各種目標と3つの方針の整合性の検討・確認 ③2024年度 ②に基づく各学部学科の3つの方針の見直し（学修ポートフォリオシステムの登録内容の見直し）	左記の計画のもと、2023年度は2022年度に整合性を検討・確認した新実力主義と教養教育の目標、専門教育の目標を踏まえて、同目標と3つの方針の整合性の検討・確認する予定であった。しかし、「3つの方針に関する要項」において3年に1度実施することとしている「学生の学修成果の達成状況」の検証、及び全学的に各種目標と3つの方針を見直しを2024年度に行う計画であることから、より多角的な視点から見直しを行えるよう、2024年度以降に②、③の実施検討を行う予定に変更した。 【2024年12月記載】 上記の計画のとおり、2024年度は3つの方針の見直しを行った。 まず「3つの方針に関する要項」において3年に1度実施することとしている、「学生の学修成果の達成状況」の検証、及び大学全体の3つの方針を見直しを行った。教育支援機構、学生支援機構、国際化推進機構にて検証を行い、各学部・研究科に意見聴取した内容を踏まえて検討し、教育支援機構会議、教育研究会議において3つの方針を改正することとした（2024年7月29日、10月30日教育支援機構会議、11月13日教育研究会議）。 3つの方針の見直しにあたっては、2022年度に新実力主義との整合性を確認した改正済みの「教養教育の目標、専門教育の目標」に合致するかを確認し、3つの方針を改正した。 次に、各学部学科において、改正内容を踏まえて、3つの方針と、学修ポートフォリオシステムの登録内容の毎年度の見直しを行っている。 【改善内容：2025年5月記載】 計画のとおり、各学部学科において、2024年度中に見直しを行った「3つの方針」及び「学修ポートフォリオシステムの登録内容」を2025年4月に適用開始し、改善を完了した。		

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動			「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。		<2020年度自己点検・評価に基づく問題点> 学修ポートフォリオシステムへの入力率の向上に加えて、学生がシステムの意義を十分に理解したうえで主体的に取り組むための方策を検討する必要があることから、学生の就職活動等に活用できる方策（ディプロマサブメント等）の導入に向けて検討を行うこととする。	改善期日：2025年3月 ⇒ 2025年4月	完了：2025年4月	【完了】 2021年度から改善活動に取り組み、2023年度末には「ディプロマ・サブリメント」については導入を見送ったことを確認している。 2024年度は、これを踏まえて、「学修ポートフォリオシステム」のさらなる充実と活用を図る施策の実行に移行することとし、新たな改善事項として挙げて（点検・評価項目⑤）、今後もこれに関連した改善活動に取り組むことを確認した。 これらのことから、当該改善事項に係る改善活動が完了したことを確認した。 なお、入力率は向上の余地があることから、今後も、学生の当該システム等の利用状況やニーズ等を把握・検証し、関係施策の有効性の確認と適切な改善を図ることを期待する。
			当該改善事項は、2020年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2025年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 2021年度は「各学科の教育改善に活用すること」を念頭に同施策を実施し、各学科において検証・改善を行った。 検証の過程で、継続して検討・対応を要する問題点が発生したことから、将来的な「就職活動等への活用」に向け、検討・対応を進めることとする。 ※上記対応後に、左記問題点の改善に向けた検討を行うこととする。	検証の過程で、卒業時に客観評価リーダーチャートの値は、一定の水準（1.8：最高点の60%）となる想定で設計しているが、水準未満の項目がある学生が多数いることが発覚した。これは、他学部他学科科目履修で取得した単位が、客観評価リーダーチャートの値に反映されていないことが主な原因であった。そのため、システム改修及び学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドラインの策定を行うとともに、自由科目の取扱いの見直し等を行った。これにより、将来的に、一定程度改善することが見込まれる。 上記の問題点の改善、システム改修を受け、「ディプロマ・サブリメント」の導入を教育DX推進センターDX部門分科会で検討した結果、本学及び社会状況を踏まえて、現時点では導入を見送ることとした。本検討を踏まえて、教員及び学生の双方にとってより活用しやすいシステム改善検討をすることとし、入力率の向上等を図ることとした。 【2024年12月記載】 上記のとおり、当初検討していた「ディプロマ・サブリメント」の導入に関する検討は終了する。ただし、上記の検討を踏まえて、教育DX推進センターDX部門分科会において、学修ポートフォリオシステムを教員及び学生の双方にとってより活用しやすくするための改善検討を開始したことから、「改善事項（改善を要する点）」に新規項目として記載（引継ぎ）した。 【改善内容：2025年5月記載】 ⑤に新規項目として記載し、本項目の改善計画を引き継いで検討を開始した。 これにより、本項目は完了とする。	

【基準4 教育・学習】

長所・特色
本学の教育課程の長所・特色はさまざまあるが、中でも、以下に掲げる項目は特長があるといえる。 ○「新実力主義」教育プログラム 学校法人東京理科大学中期計画2026(2022～2026年度)の課題①-1「世界の未来を拓く人材育成のための『新実力主義』教育プログラムの確立」に向けて、教育支援機構に「『新実力主義』教育プログラム検討WG」を設置し、検討を行って来た。2023年度は学部等への意見聴取や状況調査結果を基に実施方針を策定した。2024年度から本プログラムを開始し、再定義した「新実力主義」での資質や能力を育むため、以下の4つの取組をホームページへ公開し、各学部の科目一覧や概要を「履修の手引」へ掲載し学生への周知も行った。 ・科学に根差したSDGsやグローバル・コモンズ保全に関する教育の実施 ・社会課題とイノベーション、デザインシンキング、システムシンキングに関する科目の開講 ・創設者たちの思いを伝える自校教育と世界の未来のために率先して行動する気概・矜持の醸成 ・領域横断型学修プログラムの開講 このことは特に本学の特色ある取組である。 ○「遠隔授業」の事前審査と効果検証 授業を開講する各学部学科・研究科専攻で遠隔授業が運用されている状況のほか、教育DX推進センター委員会TL部門分科会における各学部・研究科からの意見を踏まえ、2024年度開講授業から「遠隔授業の実施にあたっての事前審査及び効果検証」を開始した。「遠隔授業のチェック項目」を、文部科学省「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドライン」及び本学「2023年度以降の授業実施方法等について」に基づき作成し、これにより授業担当教員自身でも点検が可能となったところが、長所である。 ○授業実施方針 以下の2点に基づき授業を実施することにより、課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとることができる体制を整えている点は、本学の教育課程編成における特長である。 ①授業方法（講義・演習・実験等） 課程修了時に求める学修成果を、卒業（修了）認定・学位授与の方針で定めている。教育課程の編成・実施方針においては、特に専門科目で講義のほかに多くの実験、実習、演習等の授業科目を重点的かつ効果的に組み合わせることで専門知識を深化させ、併せて、他の授業科目との関連や学問探求の方法を学ぶことと定めている。 ②授業形態（対面授業・オンライン授業等） 「東京理科大学における授業実施の基本方針」において、各授業における目的、到達目標、内容、方法等を考慮し、効果的・効率的な授業形態で実施することを定めている。 ○国際化推進に対応する教育課程の編成 派遣先大学で修得した単位が本学での履修単位となるカリフォルニア大学デビス校1年留学プログラムは、毎年、各学科にプログラム参加の可否を確認するとともに、参加の場合は単位互換表の作成を依頼している。これにより、先方で実施している授業科目は必ず最新の状況で読み替えられるため、学生が履修した科目は東京理科大学の単位として認定される。このことは本学の国際化の推進に対応する教育課程の編成の特色である。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
教育支援機構及び教育支援機構 教育DXセンターにおいて、教育・学習に関する基本的な項目について、あらかじめ定めていた要項や各種アンケート結果等を用いて適切に点検・評価を行い、改善活動を実施することができた。特に2024年度は、卒業（修了）認定・学位授与の方針の達成状況及び教育課程編成・実施の方針の適切性を評価するため、学修成果の評価に関する方針に基づき、学生の学修成果の達成状況について検証を行ったほか、卒業（修了）認定・学位授与の方針が本学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能しているかを確認するため、教育支援機構、学生支援機構及び国際化推進機構において検証・評価を行った結果、3つの方針について調整を要する箇所があると判断し一部改正を行った。 国際化推進機構においては、円安・物価高により留学費用の急激な高騰が進んでいる状況にはあるが、今のところ留学者数に大きな悪影響が出ている状況にはないことを確認している。しかし、学生のグローバル化を推進していくために、学生が積極的に海外に渡航しやすくなるように、各種留学プログラムの充実とあわせて、大学として様々な補助の実施を検討していく必要がある。検討した補助の一部は実行に移しているものもあるが、更なる補助策の検討・充実が求められる。また、国際化推進センターの事業を実施するにあたり、特に単位認定を伴う事業については本学教員（特に教養教育研究院）と連携しながら実施していくことが有効と思われ、教員と一体になった新プログラムの開拓・実施が望まれる。また、短期留学プログラムにおいては、より多くの学部において単位認定が行われるよう、プログラムの改編を進めていく必要がある。

基準4の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①3つの方針	https://www.tus.ac.jp/about/three_policy/
①⑤学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)	https://www.tus.ac.jp/about/three_policy/assessment_policy/
②世界の未来を拓く人材育成のための「新実力主義」教育プログラムについて	https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/power_pg/
②科目系統図、履修モデル	https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/
②科目ナンバリング（学部）	https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/numbering/
②科目ナンバリング（大学院）	https://www.tus.ac.jp/academics/graduate_school/numbering/
③教育課程編成・実施の方針（学部）	https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/
③教育課程編成・実施の方針（大学院）	https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/policy/
③授業実施の基本方針及び授業の実施形態	https://www.tus.ac.jp/about/university/class/
③シラバス	https://www.tus.ac.jp/academics/degree/syllabus/
③国際化推進センタープログラムホームページ	https://www.tus.ac.jp/kokusai_program/
③JSTさくらサイエンス実施報告	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20250909_8496.html
④学位論文審査基準の明示・公表	https://www.tus.ac.jp/academics/degree/criteria/
⑤【開催報告】学生及び学長らが意見交換会を開催	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20241120_3987.html

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準4 教育・学習】

基準4の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)	
①⑤3つの方針に関する要項	
①⑤3つの方針に関する要項の検証（毎年度）（2024年10月30日教育支援機構会議）	
①⑤3つの方針に関する要項の検証（3年に一度）（2024年11月13日教育研究会議）	
②「新実力主義」教育プログラムの詳細の検討について（2023年11月9日教育研究会議）	
③2023年度以降の授業実施方法等について（2023年1月20日）	
③授業実施の基本方針に係る対面授業・遠隔授業の定義について（2023年12月14日教育研究会議）	
③④各授業（2023年度後期開講）の成績評価割合の報告とヒアリングの実施について（2024年3月25日教育支援機構会議）	
③④2023年度後期開講科目の成績評価におけるヒアリングの結果について（2024年6月24日教育支援機構会議）	
③⑤2024年度 卒業生アンケート結果及び課題について（2024年11月25日教育支援機構会議）	
③⑤2024年度 進路先企業対象アンケート結果及び課題について（2024年12月25日教育支援機構会議）	
③「遠隔授業科目」の事前審査と効果検証について（2024年3月7日教育研究会議）	
③2024年度開講「遠隔授業科目」の事前審査について（依頼）（2024年1月29日教育支援機構会議）	
③2024年度シラバス点検報告（2024年4月26日教育DX推進センター TL部門分科会）	
③2024年度前期開講「遠隔授業科目」の効果検証について（依頼）（2024年9月19日教育支援機構会議）	
③2024年度前期開講「遠隔授業科目」の効果検証の報告について（2024年12月25日教育支援機構会議）	
③④東京理科大学履修等に関する規程	
③2025年度シラバス作成要項（2024年11月25日教育DX推進センター委員会 TL部門分科会）	
③学生参画FDの実施について（2023年7月25日教育DX推進センター委員会 TL部門分科会）	
③学生参画FD実施報告（2023年12月26日教育DX推進センター委員会 TL部門分科会）	
③カリフォルニア大学1年留学プログラム募集要項	
③カリフォルニア大学1年留学プログラム成績優秀者に対する学業奨励金支給に係る取扱要項及び申請書	
③カリフォルニア大学1年留学プログラム成績優秀者に対する学業奨励金支給について（2024年8月2日国際化推進センター会議）	
③短期語学研修募集案内パンフレット、各学部単位認定表一覧	
③大学院学生の外国の大学等への派遣留学に伴う経済的補助の見直し について（2024年5月10日国際化推進センター会議）	
③2024年度 前期 インターナショナルラウンジで実施しているサービスについて（2024年5月10日国際化推進センター会議）	
③英語教授法セミナー実施報告（2024年12月23日教育DX推進センターTL部門分科会）	
③2024年度 卒業生アンケート結果及び課題について（2024年11月25日教育支援機構会議）	
③2024年度 進路先企業対象アンケート結果及び課題について（2024年12月25日教育支援機構会議）	
④学位（博士）論文審査に関する要項（2024年度入学者適用）	
④東京理科大学学位規則	
④2024年度学位(博士) 申請要項	
④博士の学位授与の審議に関する取扱について	
④改善事項欄_大学教育の在り方（仮称）について（2024年7月18日教育DX推進センターDX部門分科会）	
⑤学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドライン	
⑤学修PF他学部他学科（2023年10月30日教育DX推進センターTL部門分科会）	
⑤学修PFの改修・運用の見直し（2024年11月25日教育DX推進センターTL部門分科会）	
⑤2023年第3回@教養教育研究院教務幹事会議事録（2023年6月7日開催）	
⑤2024年第4回教養教育研究院教務幹事会議事録（2024年7月10日開催）	
⑤学修到達度WEBテスト改修（2024年7月18日教育DX推進センターDX部門分科会）	
⑤学生参画FD実施（2024年7月25日教育DX推進センターTL部門分科会）	
⑤学生参画FD実施詳細（2024年9月30日教育DX推進センターTL部門分科会）	
⑤学生参画FD実施結果（2024年12月23日教育DX推進センターTL部門分科会）	
基準4の改善活動に関連する資料(会議記録等)	
③今後の英語教育の在り方検討に際しての学生を対象としたアンケートの実施について（2025年6月5日学部教養協働連絡会議）	
③2026年度に向けた初習語科目の再編に係る検討について（2025年5月26日教育支援機構会議）	
③本学海外協定校の重点化について（国際化推進センター会議にて毎月審議）	
③大学院学生の外国の大学等への派遣留学に伴う経済的補助の見直しについて（国際化推進センター会議5月10日）	
③本学の海外協定校の重点化について（2025年度国際化推進機構会議7月10日）	
③2025年度スプリングプログラム（グローバル研修プログラム）の追加実施について（国際化推進センター会議2025年9月5日）	
④大学教育の在り方（仮）の検討について（2024年7月18日教育DX推進センター委員会DX部門分科会）	
④大学教育の在り方（仮）の検討について（2025年7月17日教育DX推進センター委員会DX部門分科会）	
⑤学校法人東京理科大学中期計画2026（2022～2026年度）の課題の検討方針について（2022年4月27日教育支援機構会議）	
⑤学修ポートフォリオシステム 客価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検・改善について（2023年10月30日教育DX推進センターTL部門分科会）	
⑤学修ポートフォリオシステム 客価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検・改善について（2024年10月28日教育DX推進センターTL部門分科会）	
⑤ディプロマ・サブリメントの導入について（2023年11月9日教育DX推進センターTL部門分科会）	
⑤3年度分の「学生の学修成果の達成状況」の検証を踏まえた、現状の取組及び3つの方針の検証報告（2024年7月29日教育支援機構会議）	
⑤各機構における3年度分の「学生の学修成果の達成状況」の検証を踏まえた現状の取組及び3つの方針の検証結果について（同上）	
⑤各機構における3年度分の「学生の学修成果の達成状況」の検証を踏まえた3つの方針及びアセスメント・ポリシーの改正について（2024年10月30日教育支援機構会議）	
⑤各機構における3年度分の「学生の学修成果の達成状況」の検証を踏まえた3つの方針及び「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」の改正について（2024年	
⑤学修ポートフォリオシステムの改善検討について（2025年5月15日教育DX推進センター委員会DX部門分科会）	
⑤学修ポートフォリオシステムの改善検討について（2025年9月11日教育DX推進センター委員会DX部門分科会）	
⑤学修ポートフォリオシステムの改修について（新機能）（2025年9月29日教育DX推進センター委員会TL部門分科会）	
⑤2023年度授業改善のためのアンケート結果に基づく授業外学修時間の状況について（2024年11月13日教育DX推進センター委員会DX部門分科会）	
⑤2023年度授業改善のためのアンケート結果に基づく授業外学修時間の状況について（2024年11月25日教育DX推進センター委員会TL部門分科会）	
⑤2023 年度卒業予定者対象アンケートの実施結果について（2024年6月24日教育DX推進センター委員会TL部門分科会）	
⑤教育DX推進センターHP（ https://www.tus.ac.jp/fd/2025/07/2024_gra/ ）	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準5 学生の受け入れ】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	特になし	改善期日：	完了：	
②	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	理学部第一部数学科における2024年度入学定員充足率は0.93であり、かつ2020～2024年度（5年間）平均入学定員充足率も0.92であった。2025年度入試において確保目標を達成した場合、5年平均入学定員充足率は0.95まで改善することから、まずは当該目標達成のために合格者決定に至る調整(学科とのやり取り)で課題を共有し、実入学者数の確保を図る。	改善期日：2026年3月	完了：2026年3月	【完了】 理学部第一部数学科における定員管理の課題改善に取り組んだ結果、2022～2026年度（5年間）の平均入学定員充足率が1.04となったことを確認した。あわせて、収容定員充足率も1.11となり、いずれの点からも公益財団法人大学基準協会の示す目安に収まったことを確認した。これにより、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 なお、定員管理の課題は、年度ごとの状況を踏まえ、継続的に適正状態を維持する必要がある。今後も、自己点検・評価活動等の振り返りの機会を通じて、学生確保に関する取り組みの維持・向上に努められたい。
			【全学】 理学部第一部数学科においては、合格者決定に至る調整(学科とのやり取り)で課題を共有し、実入学者数の確保を図った結果、2025年度入学定員充足率は1.52となった。その結果、2021～2025年度（5年間）平均入学定員充足率も1.04となり数値的には目標を達成したことになるが、次年度以降は各種基準値を踏まえ適正な数値で運営できるよう学科と連携しながら進める。	【全学】 2026年度実入学者数の確保目標について、2025年9月18日開催の教育研究会議報告として全ての学科で入学定員の1.00倍を確保目標とすることが示された。今般の目標設定にあたっては、2025年6月12日開催の入試改革推進委員会でも検討を行い、理学部第一部数学科では、2025年度の入学定員充足率が1.52だが、仮に2026年度入学定員が1.00倍でも2022～2026年度（5年間）の平均入学定員充足率は1.06との試算から、目標数は妥当と判断した。 2026年4月1日現在の入学定員充足率は0.87となり、同学科における2022～2026年度（5年間）の平均入学定員充足率は1.04となった。	
	【修士課程、博士後期(博士)課程】 薬学研究科では、薬科学専攻博士後期課程の入学定員が5名、収容定員が15名に対して、2024年度（2024年5月1日時点）における学生数は42名であり、入学定員を大幅に超えて入学している状況であり収容定員も大学基準協会の示す定員超過の目安に抵触しているため、入学定員増についての検討の余地がある。	【薬学研究科 博士後期課程】 収容定員充足率において、研究科全体では1.74倍であり定員超過の目安に抵触していないものの、薬科学専攻においては2.80倍と非常に高い倍率となっているため、適切な倍率となるよう、合格者数の調整や入学定員数の見直し等を行う。	改善期日：2026年3月	完了：2026年3月	【完了】 薬学研究科では、「2025年度 東京理科大学データ集」において、博士課程及び博士後期課程の収容定員充足率が2.31となっている。これは、公益財団法人大学基準協会の示す目安に抵触しており、改善する必要がある。 この状況を踏まえ、2027年度入試から、同研究科における入学定員の見直し（増員）を行うことを決定した。これは根本的な改善に向けた実効性のある施策といえることから、当該改善事項に係る改善活動が完了したことを確認した。 ただし、新しい定員の適用（あるいは実際の充足率低下）に向けた過渡期においては、現行の学生指導体制に不備が生じないよう、きめ細かな配慮が不可欠である。今後も、自己点検・評価活動等の振り返りの機会を通じて教育環境を不断に検証し、質の高い学生指導の維持・向上に努められたい。
			【薬学研究科 博士後期課程】 2025年4月～6月の研究科会議において薬科学専攻博士後期課程における過去5年間の入学状況を検証し、収容定員充足率の適正化に向けて、2027年4月入学者から入学定員を増加することを検討する。	【薬学研究科 博士後期課程】 2025年4月の研究科会議において、薬科学専攻博士後期課程の入学定員を10名増員し、15名とすることを承認し、学長へ上申した。これを受けて、7月の学長室会議及び9月の常務理事会において、博士後期課程における入学定員の増員が承認され、2026年1月に大学院学則の改正を行った。2027年度入学試験から、変更後の入学定員（15名）で学生募集を行う。	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準5 学生の受け入れ】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
②	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	【工学研究科 博士後期課程】 工業化学専攻、電気工学専攻は定員未充足の目安である0.33倍を下回っているため適切な倍率となるよう学生確保に係る取り組みを行う。	改善期日：2026年3月 【工学研究科 博士後期課程】 4月の専攻主任会議において、当該年度の収容定員充足率の点検・確認を行い、7月の専攻主任会議において、過去5年分の入学人数および入学定員充足率の点検・確認を行う。これをもとに、大学院への進学率や学内・学外の志願動向に関して年度ごとの推移等を分析し、入学者を安定的に確保するための方法を計画する。 また、葛飾キャンパスでは研究科・専攻を跨いだ活発な情報交換を通じて博士課程の魅力を発信し、キャリアパスを形成する場として「ドクターズラウンジ」を開催しており、同ラウンジの利用促進を通じて、博士後期課程への進学について積極的な広報活動を行う。 学士課程では工学部内を横断する独自の科目として「総合工学」を開講しており、授業内では博士課程進学も含めたキャリア教育を行う予定である。これを通じて学部生に対しても大学院進学への意識付けを行い、博士課程の進学者増へとつなげたい。	完了：2026年3月 【工学研究科 博士後期課程】 4月18日および7月18日開催の専攻主任会議において収容定員、入学定員の充足率の点検・確認を行った他、定期的に開催している将来計画委員会においても、入学者を安定的に確保するため方策について検討を行っている。 また葛飾キャンパスで研究科・専攻を跨いだ活発な情報交換を通じて博士課程の魅力を発信し、キャリアパスを形成する場として開催している「ドクターズラウンジ」でイベントとして博士探求講演会を開催した。出席者を対象としたアンケートでは、博士を取得して働くことへのイメージがついたなどの意見が寄せられ、有意義な情報交換の場となった。 学士課程においては、「総合工学」の授業内容について、博士後期課程進学を視野に入れたキャリア教育を導入し、博士後期課程進学者の確保に向けた意識醸成を図っている。 このような経緯を経て、2026年度入試では、 ・工業化学専攻 志願者数3名 合格者数3名 ・電気工学専攻 志願者数4名 合格者数4名 となり、3月末時点で合格者全員が入学手続きを完了している。 またこれにより、2026年4月の収容定員充足率は工業化学専攻、電気工学専攻ともに0.55倍、工学研究科全体では0.74倍となるため、いずれも改善される見込みである。今後も博士後期課程進学者確保に向けた施策を検討し、各種取り組みを行っていく。	【完了】 工学研究科における種々の検討・施策の推進のほか、葛飾キャンパスとしての取り組みが実を結び、2026年度には博士後期課程の収容定員充足率が改善された。これにより、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 また、自ら意気込みを示したとおり、今後も継続的に博士後期課程への進学者を確保することが必要である。今後も、自己点検・評価活動等の振り返りの機会を通じて、学生確保に関する取組みの維持・向上に努められたい。
	【修士課程、博士後期(博士)課程】 先進工学研究科では前年度から状況はやや改善したものの、研究科全体の収容定員充足率が0.30倍と定員未充足の目安に抵触している。また、この状況については第3期機関別認証評価に係る改善報告書に対する大学基準協会の所見としても機関別認証評価受審後に発生した指摘事項として指摘を受けたところである。これらの状況は2024年5月の葛飾キャンパス会議においても当研究科の出席者から話題にしており、キャンパス全体での博士後期課程の学生確保についても問題意識を共有し、次年度以降の適正な学生数確保に向け対応を検討することとしている。	【先進工学研究科 博士後期課程】 研究科全体の収容定員充足率が0.30倍と定員未充足の目安に抵触しているため、適切な倍率となるよう、学生確保に係る取り組みを行う。	改善期日：2026年3月 【先進工学研究科 博士後期課程】 2025年4月1日現在の収容定員充足率において、博士後期課程では定員の0.49倍（前年度0.30倍）となり、適正基準である0.33倍を上回った。 引き続き、大学院博士後期課程への進学意欲を高めるよう、学生募集活動の拡大と学部学生の進学意欲の向上を図るとともに大学院幹事会にて継続して検討する。	完了：2026年4月 【先進工学研究科 博士後期課程】 葛飾キャンパスで研究科・専攻を跨いだ活発な情報交換を通じて博士課程の魅力を発信し、キャリアパスを形成する場として講義棟に「ドクターズラウンジ」を設置するとともに、年2回（7月と11月）にイベントを開催し、博士後期課程への進学について積極的な広報活動を行っている。 2025年5月1日現在の収容定員充足率は収容定員の0.46倍であった。また、2026年4月1日現在の収容定員充足率についても0.52倍となり、適正基準の0.33倍を上回ったことから、本項目は完了とする。	【完了】 先進工学研究科における種々の検討・施策の推進のほか、葛飾キャンパスとしての取り組みが実を結び、2026年度には博士後期課程の収容定員充足率が改善された。これにより、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 なお、博士後期課程への進学者を継続的に確保することについて、今後も、自己点検・評価活動等の振り返りの機会を活用し、学生確保に関する取組みの維持・向上に努められたい。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準5 学生の受け入れ】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動			「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	入試制度の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。 理事長と学長で組織する入試改革推進委員会を設置し、法人・大学が一体となった入試改革をさらに推進するための組織体制を整備しており、学生の受け入れの現状把握や施策の成果に係る点検・評価は当該組織と入試実施検討委員会が連携して行っている。具体的には、2024年度入試において理数分野に強い関心を持ち、将来は研究者や技術者として活躍することを目指す意欲に富んだ女子学生を積極的に受け入れることを想定した総合型選抜(女子)を導入したほか、2025年度入試では本学の建学の精神ならびに教育研究理念に共鳴し、本学で学びたいという強い意欲を持った志願者の受け入れを想定した総合型選抜(英語資格検定＋特定教科評価)の導入を行っている。 なお、2024年度入試から導入した総合型選抜(女子)の志願者数は、初年度である2024年度入試では39名であったが2025年度入試では45名に増加した(募集人数：48名)。しかしながら、2025年度入試より学校推薦型選抜(公募制)に代えて導入した総合型選抜(英語資格検定＋特定教科評価)の出願結果は、前年度より減少した(2024年度247名→2025年度187名／募集人数：321名)ことから、原因の分析とその結果による必要に応じた入試制度上の見直しや入試広報活動等を行うことが課題である。 また、第3期認証評価結果において2学部3学科、1研究科において収容定員の未充足について改善課題が付されたことから、2021年度から継続して改善活動を行った結果、付された課題に対してすべての部局で改善することの成果を得た。これについて、2024年度は公益財団法人 大学基準協会に改善報告書を提出する年度であることから、3年間の改善活動及びその結果について報告書にまとめ提出した。この結果については2025年3月に受領し、当該改善事項について対応を完了したことの評価を受けたが、一方で機関別認証評価受審後に発生した指摘事項として先進工学研究科博士後期課程の収容定員に対する未充足の状況については指摘を受けた。今後は当該部局を中心に、適切な在籍学生数となるよう、学生確保に係る対応を検討することとしている。	総合型選抜(英語資格検定＋特定教科評価)の志願者が減少した原因について、先ず次年度以降に志願者の属性や学力水準等を分析し現状を把握する。その上で、必要があれば入試制度上(出願資格や選抜方法等)の見直しを検討する。その一方で、本学における年内入試の認知度を向上させる入試広報活動の拡充も検討する。	改善期日：2026年3月 2025年度に開催される入試改革推進委員会にて、総合型選抜(英語資格検定＋特定教科評価)の志願者が減少した原因について、志願者の属性や学力水準等を分析し現状を把握する。併せて、現在ホームページ上で公開している当該入試に係る情報についても検証し、志願者が必要とする内容を掲載出来るようにする。	完了：2026年3月 2025年6月12日開催の入試改革推進委員会において、主に一般選抜と学校推薦型選抜に分けて、入学者の高校ランクなどの属性について把握を行った。併せて、総合型選抜のあり方については、以前の学校推薦型選抜(公募制)から数年おきに制度のテコ入れが入ったこともあり、大学内でも学生募集における位置づけがあいまいになっていることが考えられることから、2025年6月26日開催の入試実施検討委員会において令和8年度大学入学者選抜実施要項に示された内容を共有するとともに、8月には入試担当副学長から各学部学科に対して、試験時に課している小論文について各学科へ意見伺いを行うことになった。 その結果、2025年11月27日開催の第5回入試実施検討委員会において、2027年度入試からは現行の試験時間を見直しこれまで1科目あたり30分であったものを45分に延長し、2028年度入試からは数学の出題範囲を見直し、B方式で課している範囲と同一とすることを決定した。	【完了】 総合型選抜（英語資格検定＋特定教科評価）の志願者が減少したことについて、まずは入学者の属性把握を行った。続いて、総合型選抜について学内での位置付けの整理するために各学科への意見聴取を行った結果、試験時間や出題範囲の見直しなど、より良い入学者選抜を実施するための改善対応につながった。根拠となる情報を活用し、また関係者間での位置付けの整理を行うなど、適切に点検・評価活動を行っている様子がうかがえる。 以上のことから、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。

長所・特色
理事会および大学が合同で運営する入試改革推進委員会において状況を確認し、経営面（学生数の確保）および教学面（本学のポリシーに合致する学生の確保）の視点から課題を共有し、改善策の検討を行っている。また、大学においては、入試担当副学長が主導して学部（研究科）に対し定員管理に対する取り組みを行っている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
学生確保担当理事および入試担当副学長が中心となり、入試に係る各種委員会における審議を経て、当該基準に準拠した運営を行っている。 2024年度の入学定員充足率や収容定員充足率は大学全体では概ね適正であるが、一部学科では過去に講じた改善策の成果が上がっていないことを踏まえつつ、適正な定員管理については改善すべき課題がある。また、総合型選抜については、志願者数は減少に転じたため、継続的に対策を講じる必要がある。 学部学科の再編等による学部一般選抜における志願者数への影響なども勘案しながら、適切な時期に改善策を講じることが出来るよう、入試改革推進委員会と入試実施検討委員会が連携し検証を行うこととする。 なお、大学院については上述のとおり一部の研究科・専攻において大学基準協会の示す定員超過・未充足の基準に抵触しているため、特に同協会から書面をもって指摘を受けた基礎工学研究科博士後期課程を中心に収容定員数に対する在籍学生数が適正となるよう学生募集、合格者決定等においてその施策を検討し、実行することとする。

基準5の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①本学の入学者受入れの方針〔アドミッション・ポリシー〕	https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/
①2025年度募集要項および志願者向けFAQ	https://www.tus.ac.jp/admissions/university/guideline/general/

基準5の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
②2024年5月開催教育研究会議(キャンパス会議報告)資料_2024年度入学者数及び在籍者数(5月1日現在)について
②2024年6月20日開催入試改革推進委員会資料_2025年度実入学者数について
②東京理科大学データ集 表2
③2024年11月14日開催入試改革推進委員会資料_指定校・総合型志願状況
③志願者数速報_20241105_志願者数確定
③④公益財団法人大学基準協会による改善報告書(第3期認証評価受審時の改善事項)に対する所見

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準5 学生の受け入れ】

基準5の改善活動に関連する資料(会議記録等)	
②2025年4月17日開催入試改革推進委員会資料_4月1日現在_2025手続き状況	
③2025年4月17日開催入試改革推進委員会資料_2025年度開催スケジュール	
②2025年6月12日開催入試改革推進委員会資料_2026年度実入学者数について	
②2025年6月12日開催入試改革推進委員会資料_2026年度入試における入学定員超過率見込み	
③2025年6月12日開催_入試改革推進委員会資料_高校ランク区分別入試実績_2020-2025	
③2025年6月28日開催_入試実施検討委員会資料_総合型選抜において教科・科目に係る個別テストを実施する場合の取扱い（令和8年度文科省実施要項抜粋）	
③2025年8月_2027年度入試以降の総合型選抜に係る整備について(案)	
②2025年4月17日開催薬学研究科会議議事抄録	
②2025年4月17日開催薬学研究科会議資料_薬学研究科薬科学専攻修士課程・博士後期課程定員数の増減について	
②2026年4月16日開催入試改革推進委員会資料_2026年度実入学者数の確保について	
②2026年4月22日開催_教育研究会議資料（資料C2）_2026年度入学者数及び在籍者数（2026年4月1日現在）について	
③2025年11月27日開催入試実施検討委員会資料_2027年度入試以降の総合型選抜について	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準6 教員・教員組織】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動			「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。	求める教員像、教員組織の編制方針を明示し教育研究活動の成果に結びつけている。 本学では、教育研究理念に基づいた教員組織を編制することを明確にするため、「東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針（以下「編成方針」という）」を策定している。 同方針は「求める教員像」と「教員組織の編成方針」の二部構成としており、求める教員像では本学の教育研究活動及び管理運営活動に求める能力等を示している。これを受けて教員組織の編成方針では、本学を運営するにあたり必要な教員を年齢・性別・研究分野などを考慮し適切に配置したうえで、適切な役割分担を行うこと等を定めている。学部・研究科においても大学の編制方針等に基づいた「学部・研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針」を定めホームページで公表するとともに、教員の公募要領には、当該学部の編成方針が確認できるようにリンクを設けている。 各部局の9年後までの採用・退職・昇任、専門分野や年齢構成等の教員編成を明確にし、上述の編成方針に基づいた教員組織の編成の計画を可視化するために、各学科において現状の組織の構成の検証を行ったうえで「教員ガントチャート」及び「将来計画」を作成している。なお、同ガントチャートを用いて教学の執行部である学長室が大学及び部局に必要な基幹教員の配置人数を確認・検証することができるよう、2024年度作成分から大幅に改修を行い運用している。 本学は2025年度から基幹教員制度を導入する計画であるが、2024年度はその準備段階として、従来から整備している「学校法人東京理科大学クロスアポイントメント制度に関する出向規程」の検証を行い、クロスアポイントメント教員（以下「クロアポ教員」）の採用に対応していないこと、出向に関しても基幹教員制度に対応する規定ではなかったことから、クロアポ教員の採用・出向に関する規程の整備を行い、「学校法人東京理科大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を2024年10月1日付で施行した。併せて、部局による検討から決定までの具体的なプロセスを可視化するとともに、クロアポ教員採用・出向に係る計画や相手先機関との連携等について明確にしたうえで、適切な採用・出向であるかを判断できるよう、学長室において「クロスアポイントメント教員の採用、出向に関する手続き要項」と手続きの流れ（フロー図）を作成し、教育研究会議において周知し、かつCENTISIにおいて公表した。 本学では2022年10月施行の大学設置基準に対応するために、教育研究実施組織の在り方について検討を行った。案段階では学長室における意見交換を踏まえて、事務総局にも意見聴取を行い検討を進めた。その結果、まずは教育研究活動に係る一部の会議体にも事務職員が構成員として参画することを規定した。これについては、教育研究会議、事務部局長会議で周知するとともに、2024年3月にはSD研修のテーマの一つとして取り上げた。 2022年10月の大学設置基準の改正を受け、2024年度から授業において指導補助者に補助（補助TA）又は授業の一部を担当させること（授業TA）を制度化し、責任関係や役割、及び明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせることについて「学校法人東京理科大学授業嘱託（非常勤）規程」の改正によって規定した。 併せて、教職員向けに「授業嘱託（非常勤）に関する要項」において当該規程に基づく内容の周知を行うとともに、特に授業TAについては、「授業TAチェックリスト」を用いて、委嘱時に授業担当教員が自己確認できる仕組みとなっていることを確認した。 TA（及び授業担当教員）向けには「TAハンドブック」を毎年度作成し、TAの役割や、授業の責任は授業担当教員が負うことの責任関係等を定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせている。	「東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」を制定して6年が経過していることから、現状を踏まえた検証を実施し、必要に応じた修正等を行う。	改善期日：2026年3月	完了：2026年3月	【完了】 法改正等の社会的な情勢変化を踏まえ、大学の「編制方針」を見直す必要であることを認識し、対応した。あわせて、本学における編制方針の体系を考慮し、齟齬の生じないよう学部・研究科等の編制方針に関する検証・見直しも行ったうえで、公表まで完了させている。このことから、編制方針に係る改善活動の完了を確認した。 あわせて検証することとしていたクロスアポイントメント制度については、導入初年度の実績を踏まえて議論した結果、4件の課題を得るに至っている。これにより、本報告書に掲げた改善課題としては、対応が完了したことを確認した。 ただし、クロスアポイントメント制度に関する実際の改善活動は、2026年度に行う予定としていることから、引き続き、取組みを進めていくこと。あわせて、2026年度の自己点検・評価活動では、本件の対応状況にも留意し、進捗を報告されたい。
	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている。	特になし	改善期日：	完了：	
②		募集、採用、昇任等の教員人事は、「教員人事委員会」において諮っているが、事前に各部局を担当する副学長が、教員人事を行う部局（学科、専攻、センター等）の主任等と面談を行い、当該人事を行う理由や採用・昇任予定者の適切性について、都度検証を行っている。併せて、専任教員の採用選考を行う際は、そのプロセスにおいて必ず担当副学長が当該候補者と面談を行い、人物、志望動機（抱負）、教育研究における実績等を確認し、当該部局の教員として適切な資質を有しているか確認を行っている。 また、教員人事に係る取扱いは関係規程に定めているが、それらを補足する「教員人事関係取扱要項」は、教員人事委員会において検証を行い、取扱いの変更等必要に応じた改正を行ったうえで、関係教員に周知している。 2024年度は、第二期学部学科再編の検討に伴い、新学部学科の入学定員、教員数に対する学生数の比（ST比）等を考慮し、再編後の各学科の専任教員数および嘱託助教の定員数を設定し、その上で新学部・学科要員の採用・配置換を順次行った。				

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準6 教員・教員組織】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目 評価の視点（コメント参照）		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
③	教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげている。	授業TAは導入初年度であったため、その効果と問題点を検証し、研修・運用の改善活動に資することとする。	改善期日：2027年3月 ⇒ 2026年3月	完了：2026年3月	【完了】 授業TAの導入初年度の実績を踏まえ、各学科から意見を聴取し、それを基に検証を行った。その結果、授業TAの手当増額に関する希望への対応は見送ったものの、導入した学科の感じるメリット・デメリットの情報共有は実施した。このような取組みは、制度の普及やさらなる活用推進のため、効果的な方法であるといえる。 これにより、当該事項に係る改善活動の完了を確認した。ただし、授業TAの制度は導入したばかりであり、効果的・効率的な運用方法が根付くまでには、さらに時間を要すると考えられる。今後も、自己点検・評価活動等の振り返りの機会を通じて授業TAに関する検証を行い、もって質の高い教育環境の維持・向上の一助とされたい。
		教育改善・教員の能力や資質向上に係る取組みとして、教授法・講義技術の修得を目的に、最新のトピックに関連する知識修得等の機会としてFDセミナーを体系的に開催している。新任教員を対象に教育実践につなげるための内容や、生成系AIの影響及びそれを踏まえた成績評価に関する内容などを取り扱った。また、2024年11月には、全教員向けに、新学習指導要領を踏まえた、これからの大学教育の在り方をテーマに開催する。 また、「授業改善のためのアンケート」結果に基づき、各学部において評価の高い授業を選定のうえ、分析を行い、その中から授業参観を実施した。アンケートが高評価である事由を共有することで、本学における更なる教育の改善、質の向上に繋げることができた。2023年度後期授業参観から、教育工学の専門家以外の教員も授業参観を可能とした。 研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化を目的として、研究推進センターが主観となり、主に若手教員を対象として公的機関による競争的研究費の申請支援、学内研究者ネットワーク構築を目的とした交流会等を実施している。これらの組織的な研究活動支援が評価され、JSTによる「創発的研究支援事業 研究環境整備支援」に採択された。 また、総合研究院では、学内外のアカデミア及び産業界・行政の専門家と積極的に連携し、本学の学術教育研究体制の持続的発展と人材育成環境の高度化を通して社会に貢献している。毎年開催している総合研究院フォーラムでは、各研究センター、研究拠点及び研究部門による研究成果の発表や意見交換を行い、本学の研究組織としてグローバルな視点から意欲的な研究活動の向上につなげている。 さらに、学長主導のもと、研究特区や学外との連携体制におけるビジョンTUS SciTech構想を策定し、そのビジョンのもと、世界トップレベルの研究拠点形成に向け、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」へ申請している。		《授業TAの検証》 【実施内容（2024年度実施済み）】 2024年度に初めて授業TA制度を導入し、授業TAとして17名の申請があった。授業TAとなる資格を得るための要件として、授業の一部を担当するうえで身に付けるべき事項を修得することを目的とした授業TA研修を受講完了することとし、同年度に初めて研修を実施した。この研修は授業TAの他にブレFDとして一般の大学院生も参加可能とし、その内容は、事前学習として新任教員向けFDプログラムの動画を視聴し、その後対面形式でインストラクショナルデザインの観点から担当予定授業の分析や参加者同士のグループディスカッションを行い、最後にこれらを踏まえて担当予定授業に関する改善点をレポート課題の提出させ、その合格をもって受講完了とするもので、レポート課題を提出した34名全員が合格となった。	【2025年10月記載】 左記のとおり授業TA制度は2024年度から導入された制度であるため、今後の制度改善のために、2025年10月開催の教育支援機構会議において、次のとおりアンケートを実施する予定である。 （１）授業TA研修について -改善点 -今後取り扱ってほしい内容 （２）授業TA制度について 【導入した学科】 -どのような効果が得られたか -課題点 【導入しなかった学科】 -導入しなかった理由 -課題点（どうすれば導入できそうか） （３）その他 併せて、意見聴取の結果を踏まえ、研修・制度それぞれの改善に向けて検討を開始する予定である。 【2026年3月記載】 2025年10月27日開催の教育支援機構会議において、意見聴取依頼を行い、その回答を踏まえ検討した結果を2026年1月29日開催の同会議にて報告した。 検討事項とその結果は次のとおり。 （１）授業TAの手当額（1,000円/回）の増額希望 →現時点での増額は見送ることとした。 （２）実際に授業TAを導入した学科によるメリット・デメリットの情報共有の希望 →実際に授業TAを導入した学科による導入のメリット・デメリットの情報を収集しとりまとめ、同会議内で報告し、制度の活用を推進した。 以上で本件に関する検証と改善活動を完了した。	
④	教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	「教員人事関係取扱要項」について定期的に点検し、当該年度の教員人事委員会等で改善すべき事項として挙げられた内容を反映させることで、教員組織に係る改善・向上に取り組んでいる。 2024年度は、募集時等に明示すべき事項が追加となったため公募要領について様式を変更し、法改正後も円滑に教員公募を行えるよう対応した。また2025年度から基幹教員制度施行を見据え、ガントチャートの様式を更新することで全学的に基幹教員数を満たした教員組織となっていることを確認できるようにした。	特になし	改善期日：	完了：	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準6 教員・教員組織】

長所・特色
2024年度においては、第二期学部学科等再編に伴う新規教員の採用、既存教員の配置換、「学校法人東京理科大学クロスアポイントメント制度に関する規程」の新規制定、「学校法人東京理科大学教育職員業績評価実施基準」の改定による教育活動、研究活動等の活性化を行う等、教員配置や制度のあり方を見直す対応を行ったことで、適切な教員組織の編制、組織の活性化に資することができたと考ええる。 また、教員の資質向上等を目的としてFD活動では、教育支援機構教育DX推進センターにおいて、授業改善のためのアンケート結果を活用して評価の高い授業を選定し、高評価である事由を分析し共有することで、本学における更なる教育の改善、質の向上に繋げることを目的として授業参観を実施し、2023年度後期開講授業から、教育工学の専門家以外の教員も授業参観を可能として全教職員を対象に広げている。 併せて、授業TAに対して、教育DX推進センターにおいて、事前の動画視聴＋対面のグループワークという反転授業形式で実践的な授業TA研修を実施し、その能力を担保していることで、授業TAの教育委能力の向上、教育の質担保を行っている。 研究活動の推進及び質向上への支援については、若手研究者への支援に注力するとともに、公的機関による競争的研究費の申請支援、学内研究者のネットワーク構築を目的とした交流会の開催、研究成果の発表や意見交換の場の提供等を実施した。また、学内外のアカデミア、産業界、行政の専門家と積極的に連携し、教員の研究活動や社会貢献をはじめとする諸活動の活性化と資質向上を図っている。さらに、学長主導のもと、研究特区や学外連携体制に関するビジョンを策定し、そのビジョンに基づき『地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）』への申請を行った。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
当該基準に対して、多岐にわたる部局でそれぞれの活動を行っているが、いずれの部局においても現状の活動の検証を基に必要な体制や支援の構築・改善等を着手・実行している。また、大学設置基準の改正による教育研究実施組織の在り方の検討、基幹教員制度への対応等、省令改正への対応についてももれなく行っている。これらのことから、当該基準に対する改善・質の向上を目的にした点検・評価及び改善等の内部質保証に係る活動全般においては滞りなく実施していると判断する。

基準6の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編成方針	https://www.tus.ac.jp/about/university/editorial_policy/
③「授業改善のためのアンケート」学部選定授業の参観・分析・評価 一覧	https://www.tus.ac.jp/fd/series_category/questionnaire/
③FDセミナー	https://www.tus.ac.jp/fd/fd_activity/fd_activity_by_center/kyojuhoho_shien/
③FDセミナー 開催報告	https://www.tus.ac.jp/fd/events_reports/?pt=reports
③産学連携機構	https://www.tus.ac.jp/research/social_collaboration/

基準6の自己点検・評価活動に関連するその他の資料（会議記録等）
①「学校法人東京理科大学クロスアポイントメント制度に関する規程」（2024年10月1日制定）
①クロスアポイントメント教員の採用、出向に関する手続き要項
①2024年度「教員ガントチャート」及び「将来計画」
①教育研究実施組織検討資料及び2024年3月度教育研究会議資料、SD研修資料
②④教員人事関係取扱要項の改正（2024年4月1日付）について（2024年3月11日教育研究会議）
③「学校法人東京理科大学教育職員業績評価実施基準」（2024年4月1日改正）
①大学設置基準第8 条第3 項に規定する「指導補助者」が授業の一部を担当することの制度化について（2023年10月教育研究会議）
①学校法人東京理科大学授業嘱託（非常勤）規程（2024年4月改正）
①授業嘱託（非常勤）に関する要項（2024年4月施行）
①【授業担当教員用】授業TAチェックリスト
①TAハンドブック2024
①2025年度シラバス作成要項抜粋（2024年11月25日教育DX推進センター委員会TL部門分科会）
③2023年度後期学部選定授業参観
③2024年度前期学部選定授業参観
③第35回～39回FDセミナー開催報告
③JST創発的研究支援事業の学内説明会案内
③JST創発的研究支援事業の申請研修会及び研究者ネットワーク構築に向けた交流会（開催通知）
③教員及びURAによる連携交流会の開催について（通知）
③JST、NEDO、AMED合同公募説明会について（参加者募集）

基準6の改善活動に関連する資料（会議記録等）
①教育研究会議議事抄録（2026年3月12日開催）
①クロスアポイントメント制度の手続きに係る状況確認及び打ち合わせ記録（2026年3月31日実施）
③授業TAに関する意見聴取依頼について（2025年10月27日教育支援機構会議）
③授業TAに関する意見聴取依頼について（2025年10月27日教育支援機構会議）
③授業TAに関する意見聴取結果について（2026年1月29日教育支援機構会議）

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準7 学生支援】

		「内部質保証体系図③」 （2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」 （2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	教育支援機構及び学生支援機構を中心に、学生支援に関する大学としての方針に基づき学生支援の体制を整備し、適切に学生支援を行っている。 学生支援機構の下に置く学生支援センター及びキャリア支援センターでは、支援体制を整えるため、1名のセンター長および各地区に教員2名の副センター長を配置しており、運営委員会において学生支援の計画を策定・実施し、適時の点検も行っている。事務局は本部機能として学生支援課及び就職課を、各地区には学生支援・キャリア支援課を設置し、事務職員のほか専門カウンセラーも配置することで、必要なスタッフを確保している。 ○修学支援（学習面）について ・学習相談室の設置 神楽坂・野田・葛飾の各キャンパスに学習相談室を設置し、学習面で分からないところを専門の学生スタッフ（ES：Educational Supporter）に対して自主的に相談できる仕組みを整備している。開室方法は、学生の利用のしやすさに配慮し、対面と自宅から利用できるオンラインとを併用したハイフレックス形式としている。積極的な利用を促すため周知方法及び開室方法について検証を行い、入学関係資料と併せてチラシを送付したり学内掲示等を活用するなど、適切に周知を行った。ESは、学習指導等に関する研修を受ける義務があり、その研修には障がいのある学生への配慮に関する内容も含まれている。これにより、障がいのある学生への学修支援が可能な体制を整えている。 ・退学者・原級者を減少させるための面談の実施 全学的な取組みとして、退学者・原級者を減少させるため「成績不振者への支援」及び「出席率データを活用した欠席者への支援」を行うこととしている。成績不振者及び低出席率者と定義する要件は全学一律とするのではなく学科ごとに定めており、学科の特徴に応じてきめ細かな支援が行えるよう工夫している。 ・学修状況アンケートの実施 教育支援機構 教育DX推進センターにおいて、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人一人の学修特性に応じたきめ細かな学修支援」を行うことを目的とした「学修状況アンケート」を実施している。同アンケートにおける回答内容に応じて、学修面で疑問や不安があるとき、心身に不調を感じたとき、人間関係に不安があるとき、進路に不安があるとき等、状況に応じた相談窓口の案内を行っており、該当学生へ必要な情報を積極的に提供できている。また、同アンケートの結果に基づき、不安等を抱え困っている学生を把握し、その理由に応じて、各学部やよろず相談室と連携のうえ、個別の支援を行うことで、学生支援の体制が整備されていることを確認しており、2023年度においては、計3回実施し（2023年5月、9月、11月）、2024年度も同様に実施している。 ・ICT環境の整備 高度情報化社会において情報通信技術の十分な活用能力を有する人材を育成するため、2021年度から学生個人所有のノートパソコンを必携（BYOD：Bring Your Own Device）とし、ICTを活用した教育の推進を図っている。これにあたり、どの学生でも本学IT環境を不便なく利用できるにするため、FAQサイトの作成・充実に努めているほか、ITサービスデスクを設置してサポート体制を整えている。 ・遠隔授業の実施体制の整備 オンラインで行う遠隔授業の収録データや使用した教材、課題等の添削や質疑応答等の学修指導の記録等は、本学のLMSであるLETUS等を活用することで適切に保管することとしている。この点は、文部科学省「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドライン」及び本学「2023年度以降の授業実施方法等について」に基づき策定した「遠隔授業のチェック項目」に留意事項として記載し、各授業担当教員に対し遵守を促している。 ○修学支援（経済面）について ・文部科学省による高等教育の修学支援新制度の対象校として認定されており、授業料及び入学金の減免・給付奨学金の支援を行っている。本制度における授業料減免の運用を2023年度に還付制度から減免制度に改正した。 ・本学独自の給付型奨学金である「新生のいぶき奨学金」について、2023年度総合型選抜（女子）、2024年度理学部第二部の推薦型入試制度を対象とした制度に改正した。 ・本学への寄附等を原資として、寄附者名等を冠して実施する冠奨学金は、2023年度は3件新設（8人枠）、2024年度は7件新設（30人枠）、2年間で計10件の冠奨学金を新設（38人枠）した。 ・家計急変により経済的に修学が困難となり、かつ学業継続の見込みがある外国人留学生への支援を目的に、外国人留学生を対象とした家計急変奨学金制度（本学独自）を2023年度新設した。 ・修士学生進学対象の冠奨学金を増設（2022年度61人、2023年度は1件、2024年度は6件）し、全体で総計は85人まで拡大した。 ・博士学生について、本学独自の給付型奨学金「乾坤の真理奨学金DS」に加えて、2021年度～2023年度は国の支援事業（フェローシップ、IDSPRING事業）へ参画、2024年度は新SPRING事業へ参画し、3事業合わせて59人の博士学生を採択した。 ・理学部第二部において、同学部で勉学に励む学生を経済的にサポートするために、本学のグループ会社である東京理科大学アカデミックパートナーズ株式会社を通じて希望学生を企業に派遣し就業させる理学部第二部特有の制度を実施している。	特になし	改善期日：	完了：	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準7 学生支援】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	○生活支援について ・学生相談について、従来から学生相談室（よろず相談室）を開室している。2023年度には、カームダウンルームの設置及びLSB（Learning Support Book）を導入し、さらに、外国人留学生の学生生活相談に対しては母語による電話相談窓口を導入した。 ・2023年度、2024年度ともに難聴学生に対して同学科の学生に有償ボランティアとしてノートテイクを依頼し、障がいのある学生への支援を実施した。 ・2022年度から開始した留学生向けのピア・サポート活動は2023年度、2024年度ともに継続実施、交流会回数も増加し交流を深めた。（2024年度参加者223人） ・2024年度課外活動実態調査アンケートを実施した結果、コロナ禍の中で休部となった団体が多数あり、休部団体に対し新歓や助成金・部室清掃などの活動支援を実施した。その後2024年度中に7つの団体が活動を再開した。 ・理学部第一部では、物理学科・応用数学科において、学生間のコミュニケーション促進、学生の孤立化を防止するために、必修授業において人間関係構築につながる機会を確保している。また、数学科・物理学科・化学科・応用化学科において学生の交流機会の確保等を目的にフレッシュマンキャンプを実施している。 ○進路支援について ・博士学生に対し2023年度は「C-ENGINE」によるインターンシップガイダンス及び「WEB企業説明会」の実施、2024年度は上記に加え「ジョブ型研究インターンシップガイダンス」を実施した。 ・留学生に対し、2023年及び2024年度はともに「留学生就職セミナー」及び「留学生就職ガイダンス」を実施した。 ・学生のキャリア支援策（学生と社会の架け橋）の一環としてビズリーチ社と業務提携し、2024年度「ビズリーチキャンパス」を開始した。 ○学生の基本的人権の保障について ・学生が受ける学内ハラスメントは、各地区の学生支援センターやよろず相談室が窓口となり学内のハラスメント委員会にて人権を確保しながら対応している。ハラスメントに関する専門知識を持った専門相談員がおり、相談者の事情を聞き、相談者の立場に立って迅速かつ親身に相談に応じている。	特になし			
② 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。具体的な取組みとしては、以下のようなものを挙げることができる。 ○長期ビジョン・中期計画等に基づく検証・改善 学生支援に関する定期的な点検・評価は、本学の長期ビジョンである「TUS VISION 150」を基礎に設定した項目に照らした点検を行っている。 学生支援機構においては、実質的な点検は、月1回開催される学生支援センター運営委員会にて各項目の支援内容を振り返りながら進捗状況の確認や課題などを抽出し、PDCAサイクルを回している。運営委員会のメンバーは、各部署から選出された幅広い知見を持ち合わせた各地区教員2～3人で構成されており、学生支援の改善・向上に取り組んでいる。2023～2024年度はコロナ禍後の影響を測りながら調査・検討し支援策について取り組んできた。特に、社会情勢の影響により課外活動を十分に行うことができず学生交流が欠如した課題を問題点に挙げており、引き続き2025年度は課外活動への参加を促進する施策など、学生交流を重点においた支援活動を強化することとしている。 ○アセスメント・ポリシーに基づく検証・改善 大学全体の卒業認定・学位授与の方針が本学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能しているかを確認するため、全学的に「学生の学修成果の達成状況」を検証することとなっている。教育支援機構、学生支援機構及び国際化推進機構において、各学部等の検証結果を踏まえて現状の取組みや3つの方針の検証を行い、問題がないことを確認した。 ○卒業生アンケート・進路先企業対象アンケートに基づく検証・改善 本学における教育研究活動のさらなる質的向上・保証・改善に役立てることを目的として、教育や研究、学生生活及びキャリア（就職・進学）に関するアンケート調査を卒業生及び進路先企業を対象に行った。2023年度は教育支援機構において卒業生アンケートを、学生支援機構において進路先企業アンケートを実施した（2023年9月）。各アンケート結果について、教育支援機構会議（2023年12月）、学生支援機構会議（2023年11月）において、分析した内容と今後の課題を確認したうえで、2024年1月の教育研究会議において全学に共有し、今後の課題については各機構を中心に対応検討を行った。なお、アンケート結果は本学ホームページに2024年3月に公表した。2024年度は、2023年度の結果を踏まえて設問内容を一部変更して実施（2024年9月）したほか、アンケートの実施体制を検証し、教育研究活動のさらなる質的向上・保証・改善に役立てるという観点から、卒業生だけでなく進路先企業アンケートも教育支援機構においてアンケートの実施・結果分析を行うこととした。実施結果は、2025年1月の教育研究会議において全学に共有し、2025年3月に本学ホームページにおいて公表する。 ○ICT関係の照会対応の改善 ITサービスデスクを稼働するだけでなく、そこに集まる問合せ内容を分析し、FAQサイトの掲載内容をアップロードし、学生がより早く答えを見つけられるようにしている。また、ITサービスデスクの運用と同時に、AIチャットボットを設置することで、学生が24時間いつでも本学ITサービスについて質問できる状態を整えている。	進路先企業アンケートで挙げた「学生のコミュニケーション能力の育成」について、教育支援機構及び学生支援機構を中心に改善に向けた検討を行う。	改善期日：2026年3月 ⇒ 2028年3月	完了：	【継続】 進路先企業アンケートの結果から把握した課題を、改善に向けた施策の検討につなげている。検討過程では、関係者（学生・教員）からの意見聴取（アンケート調査）も行っており、ニーズを見定めようとする様子が見える。 このような調査・把握を行ったことで、具体的検討作業にも遅れが生じたため、改善期日を2028年3月に変更することを承知した。この期間を有効活用し、よりニーズを踏まえた取組みとできるよう、引き続き対応したい。あわせて、2026年度の自己点検・評価活動では、本件の対応状況にも留意し、進捗を報告されたい。
			改善期日：2026年3月	完了：2025年9月	【完了】 各種の活動実績から、改善に向けた取り組みを積極的に実施していることを確認できたことから、本改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 学生の課外活動を通じた交流が今後もさらに活発となり、学生のコミュニケーション能力の向上に資するよう、課外活動への参加の促進のみならず学生自身の成長につながる施策を実施すること、今後もアンケート結果を基にした改善活動を行い成果につなげること及びこれを基にした施策を実施することを期待したい。

【基準7 学生支援】

長所・特色
○学習相談室 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、初年次に学生の学びの関心を高め学習する習慣を身につけてもらうことを目的として「学習相談室」を開室し、学習意欲の高い学部2年生以上の先輩学生をES（Educational Supporter）として配置している。これにより、大学での学習において基礎となる数学、物理、化学、生物の各科目の学習で生じた疑問に対する助言のほか、学習方法に関するアドバイスも行うことができていることは長所である。 ○学修状況アンケート 教育支援機構 教育DX推進センターにおいて、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人一人の学修特性に応じたきめ細かな学修支援」を目的に実施している学修状況アンケートは、関係部局が協力し、大学から学生個人に対して改善に向けた介入（アクション）を行う点に特徴があり、独自性の高い特色ある取組みであるといえる。 ○「実力主義」を踏まえた理工系大学ならではの学生支援体制の強化 本学学生は大学院進学率が非常に高いため、その分、経済的な負担が大きい。大学はできる限り低廉な授業料で大学運営していることから、限られた資源のなかで効率的な経済支援策を検討している。特に、本学独自奨学金制度を中心に例年検証を行い、近年は博士課程学生に向けた経済支援を中心としていたところ、修士課程にまで幅を広げて経済支援策を検討していくこととしているところに特色がある。 また、外国人留学生数が増加しており現在800人を超えているが、その反面、理工系の専門的な語学力が必要となるなど学習面で支援を要する留学生が増加傾向にあることについて、従来から大学院生による留学生アドバイザー制度を導入していたが、2021年度から学生有志によるピア・サポートに切り替え、有志の学生による留学生サポートを開始した。2024年度で3年目であり、支援学生の主体的な活動により従来の制度に比べて格段に支援効果が上昇しており、特色ある取組みであるといえる。 ○ICT関係の照会対応の改善 ITサービスデスクを稼働するだけでなく、そこに集まる問合せ内容を分析し、FAQサイトの掲載内容をアップロードし、学生がより早く答えを見つけられるよう工夫している。また、ITサービスデスクの運用と同時に、AIチャットボットを設置することで、学生が24時間いつでも本学ITサービスについて質問できる状態を整えていることは、長所である。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
教育支援機構及び教育支援機構教育DXセンターにおいて、主に学習面の修学支援について点検・評価を行い、適切に改善活動を実施することができた。これにあたっては、アンケート結果の活用・面談結果の活用など多様な方法を、適時に適したところで用いることができた。 また、学生支援機構では、2023～2024年度の2年間における学生支援は、コロナ禍で悪影響を受けた学生の生活環境の回復作業が中心となってしまった。コロナ禍は人的コミュニケーションを阻み、学生は孤立してしまい課外活動団体は全キャンパスで17団体が休部となり歴史ある公認団体であっても10団体が休部していた。これによって約200人以上の学生が課外活動から離れてしまったことになるが、2024年2月には休部団体の再開に向けた新歓活動の支援や再開準備支援金、未使用だった部室の清掃支援などを開始し、その後7団体が活動を開始した。 この2年間は、コロナ禍後の影響を調査・検証しながら優先事項を定めて学生支援に取り組んできたが、「中期計画2026」に示された目標は原級、休学、退学率の減少である。しかし、2022年度及び2023年度の2年間はコロナ禍が原因かどうか不明であるが原級、休学、退学率は減少するどころか全て上昇している。今後は、これまで以上に学生間の交流を促進させ、学生が共に助け合うことのできる大学環境を整備し、原級や休学が減少するよう支援活動を活発に行っていく。 コロナ禍で大きくニーズの高まったICTに係る学生支援では、FAQサイトの充実やAIチャットボットの実装により、学生にとって利便性の高い相談環境を整えることができた。本学ではBYOD化を実施していることもあり、引き続き学生の利便性向上に努めていく。

基準7の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①学生支援機構、学生支援センター、キャリア支援センター、学生相談室	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/support_mechanism/
①学習相談室紹介ページ	https://www.tus.ac.jp/fd/fd_activity/fd_activity_by_center/gakusyu_shien/
①学習相談室2024年度前期開室のお知らせ	https://www.tus.ac.jp/fd/2024/05/23-2/
①学習相談室2024年度後期開室のお知らせ	https://www.tus.ac.jp/fd/2024/10/07/
①（重要：2025年度入学予定の皆様）「ノートパソコンの必携（BYOD）」について	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20241204_8015.html
①学生相談室（よろず相談室）	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/counseling_room/
①高等教育の修学支援新制度	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/scholarship/type2/
①東京理科大学奨学金制度	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/scholarship/
①次世代研究者挑戦的研究プログラム	https://www.tus.ac.jp/academics/development/innovative/
①2025年度 新生のいぶき奨学金について	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20240619_0240.html
①就業学修サポート制度の主旨	https://dept.tus.ac.jp/sc2/employment_support/
①ハラスメント防止ガイドライン（学生窓口：7ページ）	https://www.tus.ac.jp/harass/guideline.html
②学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
②ITサービスに関するお問い合わせ	https://www.tus.ac.jp/it-service/

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準7 学生支援】

基準7の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
①2024年度学習相談室の実施概要（2023年11月27日教育DX推進センターTL部門分科会）
①2025年度 退学者・原級者を減少させるための「面談」が必要な学生の要件について（2025年1月30日教育支援機構会議）
①「学修状況アンケート」の実施について（2023年3月教育DX推進センターTL部門分科会）
①「学修状況アンケート」の実施について（2024年3月教育DX推進センターTL部門分科会）
①2024年度開講「遠隔授業科目」の事前審査について（依頼）（2024年1月30日教育支援機構会議）
①高等教育修学支援制度の減免方法の見直しについて（教育研究会議資料：2023/1/19）2023年度改正
①2024年度新入生向け新生のいぶき奨学金制度の改正（教育研究会議資料：2023/6/8）総合選抜[女子]への導入
①2025年度新入生向け新生のいぶき奨学金制度の改正（教育研究会議資料：2024/6/13）総合選抜[二部]、学校推薦型[二部]への導入
①維持会冠奨学金の実施について（教育研究会議資料：2024/5/9）
①家計急変奨学金[留学生向]の創設（学生支援センター運営委員会資料：2023/9/28）
①カムダウンルームの設置、LSB（Learning Support Book）の導入（学生支援センター運営委員会資料：2023/9/28）
①障がいのある学生に対する支援における経費補助（学生支援センター運営委員会資料：2023/9/28）
①2024年度ピア・サポート「グループサポート企画」の進捗状況について（学生支援センター運営委員会資料：2024/7/2）
①2023年度外国人留学生研修旅行企画実施報告（学生支援センター運営委員会資料：2023/9/28）
①多様な学生が課外活動へ参加できる体制の整備に係るアンケートの実施結果（学生支援センター運営委員会資料：2024/2/28）
①休部中の公認団体に対する活動再開に向けた支援について（学生支援センター運営委員会資料：2024/5/31）
①2024年度第3回理学部第一部教務幹事会議事録（2024年7月4日開催）
①インターンシップガイダンス（2023, 2024）
①C-ENGINE【揭示】博士インターン説明会（2023, 2024）
①博士対象WEB企業説明会（2023）
①ジョブ型研究インターンシップ制度説明会（2024）
①留学生用就活基礎講座（2023）
①2024年度新入留学生ガイダンス（就職ガイダンス含む）（原議書）
①(株)ビズリーチとの業務提携契約の締結について（会議資料）
①②卒業生及び進路先企業等へのアンケートの実施について（2023年9月教育研究会議資料）
①②卒業生及び進路先企業等へのアンケートの実施結果と今後の対応について（2024年1月教育研究会議資料）
①②卒業生へのアンケートの実施について（2024年7月教育研究会議資料）
①②進路先企業等へのアンケートの実施について（2024年9月教育研究会議資料）
①②卒業生及び進路先企業等へのアンケートの実施結果と今後の対応について（2025年1月教育研究会議資料）
②学生支援機構における3年度分の「学生の学修成果の達成状況」の検証を踏まえた、現状の取組及び3つの方針の検証について（2024年7月29日教育支援機構会議）

基準7の改善活動に関連する資料(会議記録等)
②今後の英語教育の在り方検討に際しての学生を対象としたアンケートの実施について（2025年6月5日学部教養協働連絡会議）
②コロナ禍で退部した部活動の再開に向けた支援活動（資料一式）
②ピア・サポート2025年度計画及び2024年度実施報告（2025年3月26日運営委員会）
②2024年度SPRING募集要項（交流会、メンター・シニアメンター制度）
②2024年度地域連携支援実施及びサイエンスフェアの支援について（2024年10月31日運営委員会）
②本学独自の科学系4活動団体への支援（2025年2月26日運営委員会）

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準8 教育研究等環境】

		「内部質保証体系図③」 （2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」 （2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。	学生 の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備している。 TUS VISION 150に明示している2点（キャンパス再構築、危機管理体制の充実）をキャンパス整備における基本の考えとし、本学における教育研究等環境の整備を計画的に行っている。 具体的には、中期計画2026に「キャンパス再構築及びエコキャンパス化の推進」を明示していることから、その方針を踏まえ、2023年度事業計画から最新の整備計画をまとめ実行に移している。 キャンパス再構築では、将来にわたる各キャンパスの機能と役割を改めて検証し、各キャンパスの整備と再構築を推進している。神楽坂キャンパスにおいては、最先端技術を導入した持続的利用が可能な年がキャンパスを目指し、リビルディングが容易な計画案の具体化に向けて、検討を進めている。葛飾キャンパスにおいては、Ⅱ期工事に当たる共創棟が2024年9月に竣工し、2025年度からの薬学部移転に向けて研究室等の移転作業を行っている。野田キャンパスにおいては、薬学部移転後の跡地の利用計画の具体的な検討を進めている。北海道・長万部キャンパスでは、学生寮を始めとするインフラ設備の更新を行う等、各種環境整備を行っている。 エコキャンパス化の推進にあたっては、中期計画2026の目標であるLED化率60%を目指し、各キャンパスの改修に取り組んでいる。また、野田キャンパス17号館空調改修工事にあたっては、東京電力から導入費用の一部がサポートされる事業に応募し選定される等、カーボンニュートラルを目指した施設・設備の改修を行っている。 環境安全管理にあたっては専門職員を配置し、薬品・化学物質、実験廃棄物、作業環境および放射線等、本学での実験安全管理が行われている。 学内の情報系インフラ等の整備では、学生の学修、教員の教育研究活動に必要なネットワーク、ICT環境について、2021年度から学生個人所有のノートパソコンを必携(BYOD: Bring Your Own Device)としていることから、通信環境などのITインフラ整備は重要な役割を担っており、継続した安定運用を実現するため、冗長化およびネットワーク監視を行っている。	特になし	改善期日：	完了：	
②	図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。	体制を整え適切に機能している。 大学図書館の管理運営は「東京理科大学図書館規程」（以下「大学図書館規程」という。）に基づき、大学図書館長及び各地区図書館長4名と学務部長の計6名で構成する「大学図書館委員会」が行っており、地区図書館に関する事項は、大学図書館規程第8条に基づき、当該地区図書館委員会が行っている。 また、大学図書館及び地区図書館に関する事務は、学務部学務課図書館事務室、学務課野田図書館事務室、学務課葛飾図書館事務室、及び教務部長万部事務課で分掌しており、図書館の日常的な事務業務は外部業者に業務委託している。 また、図書館業務の適正化を図るため、庶務会計班、学術情報班、施設運営班による分掌体制を整備したうえで、当該班の業務内容の明確化並びに業務遂行に関する実施要項及び業務マニュアルの整備を行った。業務内容が変わる場合は、業務マニュアルの更新を年度の切り替え時にまとめて行っている。 学術情報資料、利用状況等については、東京理科大学データ集（表01、表07）を作成する時点で点検を実施し、その結果に基づいて本学ホームページにおいて公表している。 神楽坂図書館、野田図書館、葛飾図書館及び長万部図書館の4館の所蔵資料は、以下のとおりとなっている。 ・図書 ： 826,074 冊 ・学術雑誌 ： 5,646 種類 ・電子ジャーナル ： 12,695 種類 ・電子ブック ： 55,658 タイトル 学術情報提供サービスの状況、学内及び他機関との連携では、学術情報の検索ツールとして、Ex Libris社のSummon（ディスカバリーサービス）、国立情報学研究所の各種学術コンテンツサービスの提供、並びに他の大学図書館等との間での図書・雑誌・論文の相互利用のためのILL文献複写等料金相殺サービスを提供している。 利用状況や開館時間等利用環境は、地区図書館は、神楽坂図書館：657席、野田図書館：802席、葛飾図書館：608席、長万部図書館：85席の合計 2,152席の座席数を整備しており、日祝日を除く月曜日～土曜日に開館している。 日曜日は通常開館しない運用であるが、学生からの要望を踏まえ、前期、後期末の到達度評価試験・定期試験期間中及び当該期間の2週間前は開館している。 大学図書館の利用状況（2023年度実績） ・年間の利用者数（延べ数）： 638,394 人 ・年間貸出冊数 ： 159,608 冊 なお、神楽坂図書館は理学部第二部から閉館時間をコロナ禍以前に戻してほしいとの要望が上がり、検討の結果2024年度から21時45分まで延長することとし、学生の要望に応えることができた。 電子ジャーナルの購読料高騰問題への対応策の一環として、学長室からの支援を得ながら「完全OA（Open Access）化」に向けた購読料負担型契約から論文投稿料負担型契約への移行措置契約（Read & Publish契約）を試行的に進めており、2024年は新規のElsevierを含む次の9出版社との間で移行措置契約を締結した。このことにより、高騰する購読料の上昇率を低く抑えることができること、当該出版社の発行雑誌のうち、本学で購読する主な雑誌の閲覧が可能になること、当該出版社のHybrid誌へのOA出版の権利（APCの免除）を含んでいること等のメリットを得ることができた。	特になし	改善期日：	完了：	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準8 教育研究等環境】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
③	研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。	研究活動の促進、必要な措置を講じている。 本学では、教員個人の日常的な教育研究活動のサポートを目的とした教員教育研究費以外にも、研究活動における資金的、時間的な支援を行っている。特徴ある研究分野の世界的拠点を目指すことができる研究課題や次世代トップ研究者の育成、女性研究者や若手研究者、新規採用者等、様々な対象を設定し支援する「学内研究費支援制度」、論文の英文校閲や投稿、審査に対して一定の条件を付して支援する「論文投稿支援制度」等により、資金面の支援を行っている。また、時間的な面では、教員の事務サポート人材雇用経費支援制度や、管理運営面の負担の高い部局長・学科主任を対象にした授業担当における負担軽減制度等によって、管理運営や授業担当に対する負担軽減を研究活動に充てることができるように支援体制を整備している。併せて、専門的な研究支援人材の雇用支援により、研究活動の促進を図っている。また、本学における研究データ集を作成することで、データと照らし合わせた効果的な研究支援を実施している。 公正な研究活動の推進にあたっては、特定の部局ではなく大学全体の取組みとして、必要な措置を講じ適切に対応している。 「東京理科大学における公正な研究活動の推進に関する規程」その他の諸規程を整備し、学長を公正研究推進統括責任者とする体制のもとで公正な研究活動を推進している。 また、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿った体制整備を行い、その状況を毎年度文部科学省に対して所定のチェックリストにより報告しており、特に問題点は生じていない。	特になし	改善期日：	完了：	
④	教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	ネットワークやICTに関する環境整備について、学内における問い合わせ内容は専用システムにてすべて把握しており、また学生アンケートによる意見も各担当チームに割り振り、改善有無を検討し、その結果について定例打合せにて報告することによって、都度適切に検証・改善を図っている。 研究面では、中期計画2026において定めた活動指標・成果指標について、半期ごとに振り返りを実施し、必要に応じて中心教員を参集したワーキンググループを設置し、検討・課題改善の実施を行っており、また、研究推進機構主導で、特に全学的に汎用性が高い機器を導入する新たな枠組みを設け、研究機器配置の最適化を進めている。	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

環境安全管理においては、神楽坂、野田、葛飾の各キャンパスに環境安全センターを設置し各種安全指導や周知・危険性物質取り扱い状況を確認していると共に、学科主催の安全教育に指導者として参加するほか、安全教育の教科書の執筆にも加わるなど、管理だけでなく「教育」の一部を担っていることに大きな特色があり、教職員・学生に対し安全な教育研究環境を提供している。

2021年度から実施している学生個人所有のノートパソコンの必携化（BYOD：Bring Your Own Device）は、全国においてもこれを全学的に実施している大学は珍しく、高度情報化社会における情報通信技術の十分な活用能力を有する人材育成の一端を担っている。そのため、ITインフラ（ネットワーク）への役割は非常に重要なものであることから、継続して安定的運用を可能とするため全キャンパスにおいて冗長化（突発的なネットワーク障害に備え、予備回線を整備しておく）がされている。

東京理科大学図書館は、神楽坂図書館、野田図書館、葛飾図書館及び長万部図書館の4館（以下「地区図書館」という。）で構成され、当該地区図書館の所蔵図書館資料は、富士通のiLiswave-J（図書館管理システム）で管理し、オンライン蔵書検索システム（OPAC）を始め、地区図書館間での貸出・返却システム、Webによる予約取寄システム、等の各種サービスを提供し、図書館資料の学内共有化を図っている。また、圖書の適正な管理を行うため、ICタグによる電子管理システムを導入（長万部図書館を除く）しており、当該システムを利用した入館ゲートでの入館管理（圖書の無断持出し点検を含む）、自動貸出機による圖書の貸出（非接触型による利用者のプライバシー保護等）、蔵書点検等を実施している。iLiswave-Jは2020年に導入し2025年度に更新時期を迎えるため、システム更新の方向性を検討した結果、iLiswave-Jを更新して継続することに決まった。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は長期ビジョンである「TUS VISION 150」において、教育研究等環境に関する方針を明示し、3年で取り組むべき課題として策定する中期計画2026のほか、単年度ごとに取り組む事業計画があり、これらの計画に基づき、教育研究等環境を整備している。施設・設備等の設置・配置等の適正化、キャンパス整備・施設計画や財務状況を踏まえた施設設備に関する資金計画の策定等を多角的な視点から点検・評価を行い、必要に応じて、計画の変更、修正等を実施している。個々の施設・設備の点検・評価については、法定点検や日常点検等により翌年度以降の修繕計画に反映させるなどして、教育研究等環境の整備を進めている。環境安全センターを各キャンパスに設置し、専門のスタッフが教員や学生に指導・助言するとともに、各種環境指標を確認することにより、事故等を未然に防止するための取り組みを行っている。

中期計画において「ネットワークの超高速化・高信頼性の確保」を掲げ、学生のBYOD化に伴うハイフレックス授業を円滑に実施できるようキャンパスネットワークを超高速化かつ、高信頼性（24時間365日安定した運用）の確保に向け、全キャンパス次世代高速無線LAN化（Wi-Fi 6対応AP化）、基幹スイッチ冗長化による高負荷対応および耐障害性の対応などを実施し、安定運用を可能とした。

大学図書館では電子ジャーナルの高騰問題への対応策の一環として、各出版社との間で「完全0A化への移行」に向けたRead & Publish契約の交渉を進めており、雑誌購読先として大手出版社にあたるElsevierとの契約が締結に至り、2024年は9社とRead & Publish契約を締結した。また、2023年から開始したSpringerのジャーナルへの0A論文掲載料の一部著者負担（10万円）制度をRead & Publish契約を結ぶ全9社に対象を拡げた。徴収した著者負担金は、学長室からの支援と合わせて翌年のRead & Publish契約の費用に充てている。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準8 教育研究等環境】

基準8の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①学校法人東京理科大学長期計画-TUS VISION 150-	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①④中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
①④2023年度事業計画書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/file/2023.pdf
①④2023年度事業報告書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/file/2023_2.pdf
①④2024年度事業計画書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/file/plan_2024.pdf
①④環境安全センターホームページ	https://www.rs.kagu.tus.ac.jp/env_pres/index.htm
②東京理科大学図書館ホームページ	https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/
②東京理科大学図書館 公開情報	https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/public-information#kagurazaka
②東京理科大学図書館 オープンアクセス論文投稿支援	https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/open_access
②CENTIS 図書館事務室 オープンアクセス論文掲載料（APC）の支援について	https://portal.tus.ac.jp/centis/staff/div/toshokan
③研究活動に関する不正防止体制	https://www.tus.ac.jp/research/prevent/
③東京理科大学の主な研究支援制度	https://www.tus.ac.jp/research/support/
④東京理科大学 中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/

基準8の自己点検・評価活動に関連するその他の資料（会議記録等）	
②2023年度第1回～5回、2024年度第1回～4回 大学図書館委員会議事録	
③2024年度特別研究推進費等の募集（通知）	
③2024年度論文投稿支援費実施要項	
③学校法人東京理科大学特別研究期間制度に関する規則	
③本学が配分する予算による東京理科大学ポストドクトラル研究員取扱要項	

基準8の改善活動に関連する資料（会議記録等）	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準9 社会連携・社会貢献】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
①	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	社会連携・貢献に関する方針に基づき、社会連携・貢献に関する取り組みを実施しており、また、教育研究成果を適切に社会に還元している。	特になし	改善期日：	完了：		
		○社会連携・社会貢献に関する方針 「学校法人東京理科大学行動憲章」では、建学の精神及び教育研究理念に則り、教育研究の発展に努め、諸活動を通して広く社会に貢献していることを明記しているほか、「学校法人東京理科大学行動規範」でも、社会や地球環境に貢献するとして、法人及び大学に勤務する全ての役員及び教職員が実践する旨を定めている。これらに基づき「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」を定め、本学の掲げる建学の精神及び教育研究理念の実現に向けた社会連携・貢献を進めることを明確にしている。そして、これらの内容は学内で共有するとともに、本学ホームページ等で公表している。					
		○長期ビジョン、中期計画及び事業計画における社会連携・社会貢献に関する方針 本学の長期ビジョン「TUS VISION 150」において、「教育研究理念に基づくグランドデザインの構築」として「生涯学習教育の充実」及び「TUSオープンカレッジの設立」を掲げ、「世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築」として「他大学や他研究機関、民間との産学連携に加え、地域企業や地方自治体との連携研究、海外大学、研究機関との連携強化」に取り組むこととしている。 社会貢献・連携に関する方針は、「事業計画書」において毎年度の設定状況を公表している。このほか、社会人教育センターの設置する東京理科大学オープンカレッジでは、社会人教育の方針を設定し、ホームページで公表している。					
		○教育に係るセンター、プログラム及びイベント等を通じた社会連携・貢献 ・教育支援機構数理数教育研究センターにおいて、中等教育と高等教育との間にある各種課題に取り組み、その成果を学内外に広く発信することを目的として各種企画を実施しており、具体的には、「算数/数学授業の達人大賞」、「理科授業の達人大賞」、「坊っちゃん講座」、「科学コミュニケーションセミナー」、「高校生と高校理科教員のための細胞培養講習会」、「高校生と高校理科教員のための微生物培養講習会」等を挙げることができる。中でも、科学コミュニケーションセミナーでは、科学や技術を学んだ者はそれを広く伝えるスキルを身に着ける必要があり、それは時代とともにますます重要になっていることを社会に伝えるべく、2024年度は「数学を視覚化する」と題し、NHK『笑わない数学』プロデューサーの井手真也氏を迎えてセミナーを開催した。なお、各種企画の実施にあたっては、オンラインを効果的に活用することで、日本国内だけでなく海外からも含め、多くの参加者を集めている。 ・宇宙港の実現に向けた取り組みを行っている大分県、及びSPACEコースを設置している大分県立国東高等学校と連携し、2024年度から文部科学省地球観測技術等調査研究委託事業（宇宙航空科学技術推進委託費）による新たなプログラム「宇宙志向ビジネスを先導する人材を育てるBootcamp in 大分」を実施している。大分県立国東高等学校の生徒及び全国の高校生、大学生を対象に教育プログラムを実施し、将来の宇宙ビジネスを担う人材の育成を行っている。					
		○キャンパス・学部等における特長的な社会連携・貢献 ・薬学部内に、「現行の教育体制の強化」「薬剤師の生涯学習」を踏まえた「我が国のレギュラトリーサイエンスの発展のこれを担う人材の輩出」を掲げ、2018年から医療薬学教育研究支援センターを設置している。薬学生涯学習プログラム、レギュラトリーサイエンスを中心とする臨床社会薬学研究の場を提供し、薬学関係者の活動を支援している。同センターは、国家試験対策支援部門及び実務実習支援部門を野田キャンパスに、社会連携支援部門及び臨床薬学教育研究支援部門を神楽坂キャンパスに、それぞれ配置している。社会連携支援部門において生涯学習講座を開講し、本学卒業生だけでなく全国の薬剤師及び製薬企業従事者を対象とした研修を提供しており、その講義内容をアーカイブ配信するとともに講義資料を全国に向けて提供している点は、社会貢献に資する活動であるといえる。 ・創域理工学研究科内に、大学と学生、企業、自治体の融合を強力にコーディネートし、新たな価値創造と、付加価値の高い研究成果や人財の創出による社会貢献の実現を目的として、2023年4月からサステイナブルアーバンシティセンターを設置している。外部組織との協働による研究教育活動の実施、小中高生・地域・産業界へのフィードバックの実施など、実践的な地域貢献や社会貢献を実現するための体制を整えている。 ・経営学部国際デザイン経営学科の1年生は、北海道・長万部キャンパスで1年間の寮生活を送る。その中で、同学科の特色ある科目の一つである「コ・デザインプロジェクト」においては、地域課題に当事者と共に取り組む「コ・デザイン」のアプローチを学ぶ。地域の人たちとの交流を通じて共に構想する手法を学んでおり、授業の最後には、住民の方々も招待して活動の発表会を行うなど、積極的な連携を行っている。					

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準9 社会連携・社会貢献】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	○他大学との連携 医薬理工連携を目的として医学部を有する大学と大学間の連携協力に関する協定を結んでおり、より実質的な連携を目指して合同シンポジウムを開催しており、いずれも質疑応答や意見交換が活発に行われ、医理工連携の強化を通して、各大学間で取り組む研究や人材育成を推進する一助となった。 ・日本医科大学と、2023年12月9日には第10回の、2024年12月14日には第11回の「日本医科大学・東京理科大学合同シンポジウム」を開催した。 ・東京慈恵会医科大学と、2024年2月10日に第7回の、2024年12月21日に第8回の「東京慈恵会医科大学・東京理科大学合同シンポジウム」を開催した。 ○産業界との連携 ・SAS Institute Japan株式会社との協定に基づきSAS共同認定資格プログラム「SAS Academic Specialization」を行い、企業との連携を図るとともにデータ分析に必要な知識を習得した人材を育成している。データサイエンスへの関心を高めることを目的に、この分野で活躍している産学官の専門家を講師として招き、本学学生向けに「データサイエンスセミナー」を開催している。また、複数の企業と連携し、学生がインターンシップに参加できる機会を提供している。さらに、データサイエンス・AI人材育成における産業界への貢献として、2023年度には株式会社みずほフィナンシャルグループからの依頼により講座を開講し、2025年度にはみずほ証券株式会社からの依頼により講座の開講を検討している。 ・例年、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）との共同で、本学の研究成果（特許）の実用化・技術移転を目的として、新技術や産学連携に興味のある企業関係者に向けて研究者（発明者）自らが直接プレゼンする特許の説明会である「新技術説明会」を開催しており、2023年度は8名、2024年度は11名の本学教員が新技術を発表した。発表を聴講した人数は、2023年度は357名、2024年度は343名であり、多数の民間企業に対して社会課題解決等につながる本学の新技術を周知している。 ・社会貢献に向けた取組みとして「社会連携講座制度」を促進しており、2024年度現在は4つの講座を設置している。これにより民間企業等との連携を進め、一定期間継続して特定の課題や専門分野に関する教育研究の推進及び充実に回り、人材育成を活性化させ、学術の推進及び社会の発展に寄与している。 ・「東京理科大学インキュベーションルーム及び産学試作開発室入居者募集」では、2024年度は葛飾区の中小企業2社（他、本学発スタートアップ企業2社）が入居して本学教員との技術連携を行っており、葛飾区の産業発展に貢献している。 ○学生を交えた地域との連携 ・神楽坂キャンパスにおいて、科学体験教室「2024年度サイエンスフェア「科学へのトビラ」」を開催した。これは、本学の学生団体である「みらい研究室実行委員会」が中心となって、幼稚園児から小学生を対象に理工系全般にわたる様々な企画を行い、科学や技術の楽しさを伝えるイベントである。当日は、本イベントに参加した本学の理学系・工学系の各サークル等に所属する学生団体の学生が、来場した近隣の幼稚園児や小学生を対象に日頃の活動成果を披露し、科学の楽しさと魅力を分かりやすく伝えることができた。 ・野田キャンパスでは、地域住民との連携を深めるため、近隣居住者等を対象としたプログラムを、自然豊かな理窓会記念自然公園内にあるセミナーハウスにて実施している。また、理窓会記念自然公園に自然発生するホタルの鑑賞会を地元資料館と共同で開催し、その運営には本学学生サークルの協力を得るなどしていることから、キャンパスを挙げて地域連携・社会貢献に取り組んでいるといえる。 ・野田キャンパスの学生有志と地域住民とが協力し、利根運河の魅力を光と水、音、食などを用いて幻想的な空間を通して表現するイベント「利根運河シアターナイト」を開催した。これは2012年から開催されており、2024年は12回目となる。 ○資料館の運営やイベント等を通じた社会連携・貢献 近代科学資料館は、博物館法に基づく「博物館相当施設」として東京都教育委員会から認定を受けており、日本博物館協会（日博協）の会員館にもなっている。大学博物館として、近代科学技術に関する貴重な資料の収集、調査、展示にとどまらず、企画展を通じて歴史的な視点から最新の科学技術への関心を高める活動を展開しており、社会教育施設として展示・活動内容の充実を図っている。 数学体験館は、算数や数学の普及活動をはじめ数学力の向上を目指した取組みを常設で行っているほか、2023年にはドミニカ共和国の数学教師10名を招へいし理数教育に係るトレーニングを行うなど、国際的な理数基礎教育の普及活動に力を入れている。また、なるほど科学体験館では、主に地域の小中学校のニーズに応えた科学普及活動を実施しており、地域社会との連携に貢献している。	特になし			

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準9 社会連携・社会貢献】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	○生涯学習を中心とする社会人の学びを支援する社会連携・貢献 社会人の学びを支援する取組みとして、社会人教育センターの中心的活動として、社会人にとって実務的かつ有用な知識や技術を習得できる「社会人教育・リカレント教育」の場とすべく、センターに「オープンカレッジ」を設置している。本カレッジは、本学の教育研究の特色を活かし、「理工系ならではの視点」「経営の知識と視点」「研究に強い大学ならではの裏づけのある内容」を各講座に盛り込んでいる。受講形式をオンラインと会場併用のハイブリッド方式で社会人の学びの支援に取り組んでいる。 オープンカレッジにおいては、設立以降200社を超える企業の人事・人材開発担当者との意見交換を通じて、地域や社会における課題や、課題解決のための具体的な学びのニーズについてのヒアリングを定期的に実施している。その結果から、地域や社会の課題解決にデジタル領域の学びが必須のものであることが明らかとなっており、2022年度からは文部科学省の補助金も活用しながら、デジタル・IT分野やDX分野を中心としたパッケージ型の講座を提供している。その結果、国の法定白書である『ものづくり白書』（2022年度及び2023年度）においてリカレント教育の模範事例として紹介されるなど一定の社会的評価を得ている。本カレッジ開講講座数は、2023年度：422講座、2024年度：368講座である。 また、2024年度からの取組みとして、オープンカレッジのコース修了者に対して「オープンバッジ」を発行することとした。社会人教育におけるオープンバッジの浸透・利用拡大は、修了者の習得スキルの可視化・モチベーションの向上のみならず、修了者のデジタルネットワークを通じた大学の認知拡大にもつながることから、今後も社会人教育を通じた大学の価値向上に一定の効果をもたらすと期待される。	特になし			
②	社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けて取組んでいる。 定期的な点検・評価や改善・向上に取り組むための具体的なツールとして、自己点検・評価書の作成のほか、中期計画への対応状況の確認、事業報告書を作成しているだけでなく、各機構でも毎年度の報告書を作成している。これにより、機構においては各種取組みを個別具体的に、全学においては各種取組みを総合的に点検・評価し、改善・向上に向けた検討を行う機会を確保する体制を整えており、以下のような取組みを行っている。 ○教育支援機構の下での「宇宙教育プログラム」に関する取組み 文部科学省からの委託費を活用し実施している第3期の宇宙教育プログラムが2023年度で終了することを受け、学長の下に設置した宇宙教育プログラムWGにおいて、2024年度以降の取扱いについて検討を行った。その結果、プログラムの継続することとし、文部科学省が行う公募へ提案を行ったところ、審査を経て「採択」という結果を得ることができた。これにより、2024年度から3箇年、新たな教育プログラムの実施に向けた取組みを開始した。また、プログラムの改善・向上に資するため、これまで毎年度、外部評価委員によるプログラムの視察を行っている。2024年度以降もこの流れを継続し、年度末には自己点検・評価とあわせて外部評価委員会による点検・評価も行う予定である。 ○産学連携機構における活動報告会の開催 例年、「産学連携機構 活動報告会」を開催し、理事長、研究担当理事、産学連携担当理事、学長、総括副学長、研究担当副学長等が参加し、機構の活動に対する評価・意見を確認している。同報告会での評価・意見を踏まえて、改善・向上するための施策の検討・実施等を行っている。 その他の取組みについても定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組んでいる。具体的には、以下のような取組みがある。 ○地域連携室 中期計画に掲げる「キャンパスと地域との連携強化」の達成に向け、年に2回（上期・下期）の振り返りを行いながら、目標値として設定している連携自治体との事業数が着実に積み上げられているかを確認している。同様に、毎年度の事業計画において目標を設定し、計画の達成状況について報告を行っている。 各キャンパスに設置する連携事業検討委員会において、前年度の振り返りや次年度に向けた取組みの検討を行っている。また、野田キャンパス及び葛飾キャンパスにおいては、連携自治体と定期的に協議会を開催し、事業の改善、新規事業の検討等を行っている。 ○資料館の運営やイベント等 近代科学資料館では、所蔵資料に加え、関連する科学技術史資料の調査を基に開催した企画展について、次世代へ伝えるためのVRツアーを2023年度から作成し、日本語版・英語版をHP上で公開している。数学体験館では、2017年に開館したドミニカ共和国数学体験館の教育インストラクターに対する研修や講演を含む活動を継続的に展開し、数学教育の国際的な振興に貢献している。また、「数学の面白さをわかりやすく伝える」という取り組みの一環として、解説モニターの英語化にも努めている。	特になし	改善期日：	完了：	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準9 社会連携・社会貢献】

「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
② 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	○社会人教育センター（オープンカレッジ） 「中期計画2026」において、「社会貢献・社会連携につながるリカレント教育のさらなる充実」を法人運営の課題として掲げている。この目標の達成に向け、オープンカレッジの現状を把握し、今後のリカレント教育の方向性を検討するため、年度ごとに活動状況を取りまとめて報告している。 オープンカレッジは、本学独自の“知”を“生涯学び続けたい”と願う方々に提供すること、リカレント教育をさらに充実させることを目的として、講座ラインナップの拡充や各種広報媒体への掲載を行うことで成果を上げてきた。また、全講座で実施している受講生アンケートでは、10点満点中、ビジネス講座では平均8.0点前後、一般教養講座では平均8.5点前後を維持しており、高い評価を得ている。また、講座の企画にあたって、企業の人事・人材育成部門へのヒアリングを継続して行っており、「学校法人東京理科大学社会人教育センター規程」に定めるSyllabus Review Committee（SRC）のもと、社会が求めている旬なテーマを講座企画に反映させるなど、改善・向上に取り組んでいる。	特になし			
		<2020年度自己点検・評価に基づく問題点> ○国際化 (1) 優秀な留学生を獲得するための施策 協定校等からの学生受入れは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、非協定校の共同研究先からの学生受入れが、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、活性化は国際化を推進するうえで重要課題である。そこで、協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。これらの取り組みにより、協定校と留学生数の増加が見込めると考える。	改善期日：2025年3月 ⇒ 2026年3月 本件は2020年度の改善事項としてあげたものであるが、前段部分の「協定締結手続きの可視化」については2021年度の改善活動により完了しているが、後段部分の「重点的に交流を進める協定校の選出」について継続的に改善に努めているものである。 この後段部分について、改善期日を2025年3月としていたが、なお改善活動を継続中のため改善期日を2026年3月に変更するものである。 前年に引き続き、国際化推進センター会議において以下により、検討を継続する。 ・協定締結促進のため、現状の支援策の拡張を行う。 ・協定校との交流において、専攻・分野によって学術交流の形態が多様多様であり、求められるニーズがそれぞれ異なる状況にあることから、様々なケースに柔軟に対応・支援可能とすべく、特定の協定校を選出する方針から幅を広げ、重点的に交流を進めるエリアの選定等を含めた、各部局のニーズにあわせたパートナーシップの在り方を柔軟に検討する。 この検討を通して、幅広く学生・教職員が定期的に行き来できる対象を増やしていく。	完了：2026年3月 協定校との今後の交流の在り方や重点校選定の方策について、国際化推進センター会議の場で継続して議論を行い、「重点的に交流を進める協定校の選出」から重点エリアの設定へと方針を変更した。これについて、5月2日開催の国際化推進センター会議及び7月10日開催の国際化推進機構会議において「重点エリア：欧州からフランス、アジアからインド / 支援期間：3年以内」とすることが審議・承認された。これを受けた具体的取組として、インドについては、創域理工学部が8月21日から7日間、SRM科学技術大学の学生及び教員8名をさくらサイエンスプログラムで受入れ、交流を行ったことを皮切りに、今後、大学院修士課程での受け入れに向けて体制整備を進めている他、フランスについては、新たに、本学オリジナルプログラムである「フランス協定校交流・文化体験研修プログラム」をスプリンググローバル研修プログラム（2026年3月16日～3月22日）として実施した。このような対応をもって、各部局のニーズにあわせたパートナーシップの在り方を検討していく土台が整ったことから、当該改善活動は完了した。今後に向けては、これらの交流を足掛かりに、既存の協定校との交流の実質化を進めていくこととあわせ、重点エリアを中心に新たな交流計画の具体的な支援内容及び全体の支援の底上げ等について、引き続き検討を進めている。その1つとして、SRM科学技術大学との協定締結を2026年度に行うことを予定しており、具体的な成果につながる見通しである。	【完了】 本学に必要な交流・支援内容を継続的に検討してきた結果、2025年度には、改めて対応方針の検討を行い、「重点エリアの設定」が完了したことを確認した。これに伴い、具体的な交流活動や体制整備を推進しており、すでに協定校との交流が進んでいることも確認した。これらの対応から、当該改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 なお、本件については、引き続き具体的な取組みを推進中であり、2026年度中に協定締結に至る予定である。2026年度の自己点検・評価活動では、本件の進捗も報告されたい。

【基準9 社会連携・社会貢献】

長所・特色
「社会貢献・連携」は、本学の「中期計画2026」において主要項目の1つに位置づけられており、「キャンパスと地域との連携強化」が取組課題の1つとして定義されている。具体的には、本学の教育研究力を活かし、各キャンパスの周辺地域の発展に資する連携活動をととして各キャンパスが地域社会の軸となり、その持続的な発展に貢献することを目指しており、キャンパスを軸とした中期的な方針が明確化されている。 ○キャンパス・学部・センター等の特長的な取組み キャンパスの立地を活かした連携、学部やセンターの特徴を活かした社会貢献等について、積極的な取組みを行っている。具体的には、北海道・長万部キャンパスでの正課授業内での地域連携、薬学部を設置している医療薬学教育研究支援センターの活動、創域理工学研究科に設置しているサステイナブルアーバンシティセンターの取組み、理数教育研究センターにおける「算数/数学授業の達人大賞」「理科授業の達人大賞」「宇宙教育プログラム」等を挙げることができる。 ○産業界との連携における特長的な取組み 公的機関・民間企業等、多様な連携先と社会連携・社会貢献に取り組み、地域や社会の課題解決等に貢献することで、大学の存在価値を高めている。中でも、SAS共同認定資格プログラム「SAS Academic Specialization」は、本学とSAS Institute Inc. が共同した上で、一定のSASスキルを修得したことを認定するオープンバッジ（獲得した知識やスキルを証明するデジタル証明）を交付している点に特長がある。 ○地域連携 本学が取り組むキャンパス所在自治体等との連携事業は、子供たちへの科学啓発活動や本学の研究力に基づく地元企業への支援等、理系大学である本学の強みを活かしたものが多く、建学の精神「理学の普及」につながっているところが特長である。学生を交えた地域連携も行っており、中には10年以上も継続している取組みがあるなど、学生の専門性や興味関心を活かせる場として定着してきているものがあり、連携強化の一助となっている。 ○資料館の運営やイベント 近代科学資料館、数学体験館、なるほど科学体験館のいずれも、教職を志望する学生や科学コミュニケーション、科学史に関心を持つ学生が主体となり、算数や数学を中心とした科学全般について来館者と積極的にコミュニケーションを図りながら、科学の普及活動や本学の紹介を行う場として機能している。これらの施設は、学内に常設され一般向けに常時開放されている点で、他に類を見ない特色を持っている。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）をはじめとする理数系高校生の課題研究や探究活動の場としての大学見学や、女子中高生を対象とした理系人材育成を目的とした活動など、「理学の普及」につながる取組みであるといえる。 ○オープンカレッジ 社会人教育センターに置くオープンカレッジでは、講座を担当する講師の約8割が外部から招へいた実務家講師である。従来多くの大学では社会連携・社会貢献に関する取り組みとして、市民を対象とした所謂「生涯学習講座」が実施されてきたが、本カレッジにおいてはビジネスの最前線で活躍する現役の実務家を多数講師として迎えており、それにより、社会人にとってビジネスの場で「真に役立つ学び」を提供することができていることが最大の特長である。学内の教員においても、MOT（経営学研究科技術経営専攻）及び経営学部等の所属教員と連携することでアカデミック・ビジネス両面の利点をあわせもった講座ラインアップを提供できおり、実際に大手民間企業の階層別研修・自己啓発研修等でも導入が進むなど、社会人の学びのハブとしての機能を担うことができている。
全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）
本学では、教育、研究、国際化の推進、産業界や地域・社会との連携、社会人教育（オープンカレッジ）、学生団体への支援等の様々な活動によって社会連携・貢献活動を推進している。これらの取組みの根底には、長期ビジョンや中期計画、毎年度の事業計画があり、事前に定めた方針を踏まえて社会連携・貢献活動が進められていることを確認した。 また、それを活用するのが望ましい場面では、アンケート結果の分析や数値目標の設定など、取組みを進めるために必要な方策が採用されていることも確認した。数値目標を取り入れ難い場合であっても、意見交換で得られた知見を取り入れたり、学生・自治体・産業界等と協力しながら取組みを推進したりするなど、ステークホルダーの意見を取り入れることに積極的である。 今後も、社会連携・社会貢献をさらに実質化させていくことが求められることから、より多くの取組みでこのような方策を採用していくことが望ましいと考えられる。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準9 社会連携・社会貢献】

基準9の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①学校法人東京理科大学行動憲章・行動規範	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/rule/
①東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針	https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/outreach liaisons/
①学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①学校法人東京理科大学中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
①事業計画書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/
①②オープンカレッジHP	https://web.my-class.jp/manabi-tus/
①②宇宙教育プログラム ホームページ	https://www.tus.ac.jp/uc/
①理数教育研究センター ホームページ	https://www.tus.ac.jp/mse/
①日本医科大学・東京理科大学第10回合同シンポジウムを開催(12/9開催報告)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20231218_8312.html
①日本医科大学・東京理科大学第11回合同シンポジウムを開催(12/14開催報告)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20241224_5784.html
①東京慈恵会医科大学・東京理科大学第7回合同シンポジウムを開催(2/10開催報告)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20240222_0243.html
①【開催報告】第8回 東京慈恵会医科大学・東京理科大学合同シンポジウムを開催(12月21日)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20250108_8521.html
①SAS共同認定資格プログラム -SAS Academic Specialization-	https://www.tus.ac.jp/academics/education/sas_academic_specialization/
①社会連携講座	https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/course/
①東京理科大学薬学部医療薬学教育研究支援センター ホームページ	https://sccper-tus.study.jp/home/default.aspx
①サステナブルアーバンシティセンター ホームページ	https://dept.tus.ac.jp/csuc/
①【開催報告】2024年 第2回 野田きゅんカフェを開催～理窓会記念自然公園の自然 きんらん・ぎんらん 花鑑賞～(4/27)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20240516_2353.html
①【開催報告】2024年 第3回 野田きゅんカフェを開催～夜の利根運河を探索 ヘイケボタル観賞会～(7/27)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20240731_6920.html
①「利根運河シアターナイト」(流山市民と本学学生有志団体イベント)を開催(10/19)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20240930_1638.html
①国立研究開発法人科学技術振興機構事業「さくらサイエンスプログラム」による、ドミニカ共和国数学関係者への研修の実施について	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20230911_4825.html
①【開催報告】新宿ビジネスプランコンテスト キックオフセミナーを開催(6/26)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20230628_0929.html
①【開催報告】新宿ビジネスプランコンテスト キックオフセミナーを開催(6/6)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20240626_0838.html
①地域ページ	https://www.tus.ac.jp/local/
①地域ページ_東京都新宿区との主な取り組み	https://www.tus.ac.jp/local/pdf/local_kagurazaka.pdf
①地域ページ_東京都葛飾区との主な取り組み	https://www.tus.ac.jp/local/pdf/local_katsushika.pdf
①地域ページ_千葉県野田市、流山市との主な取り組み	https://www.tus.ac.jp/local/pdf/local_noda.pdf
①②オープンカレッジリーフレット(2024年度秋冬期ビジネス講座)	https://www.tus.ac.jp/manabi/doc/file/2024AW_business.pdf?fsi=Y5RcJnav
①②オープンカレッジリーフレット(2024年度秋冬期一般教養講座)	https://www.tus.ac.jp/manabi/doc/file/2024AW_kvouyou.pdf?fsi=Y5RcJnav
①2022年度 文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」採択事業	https://www.tus.ac.jp/manabi/dxprogram2022/
①2023年度 文部科学省「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」採択事業	https://www.tus.ac.jp/manabi/dxprogram2023/
①2023年版ものづくり白書(P.96参照)	https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2023/pdf/all.pdf
①2024年版ものづくり白書(P.121参照)	https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2024/pdf/all.pdf

基準9の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)	
①算数/数学・理科授業の達人大賞実施概要	
①坊っちゃん講座実施概要	
①科学コミュニケーションセミナー実施概要	
①高校生と高校理科教員のための細胞培養講習会・微生物培養講習会実施概要	
①2023年度 東京理科大学 新技術説明会	
①2024年度 東京理科大学 新技術説明会	
①2023～2024年度 テクノロジーカフェチャシ	
①2023～2024年度 かつしか創業塾チャシ	
①インキュベーションルーム等入居企業一覧(2024年7月-2025年6月)	
①葛飾区のお知らせ(知的なトレーニング装置の試作機「WING PROTO 1」)	
②2023年度産学連携機構活動報告会議事	
①新宿区と学校法人東京理科大学との包括連携に関する協定書	
①葛飾区教育委員会と東京理科大学との連携事業に関する協定書	
①野田市及び流山市と学校法人東京理科大学との包括的な連携に関する協定書	
②2024年度 第1回 新宿区との包括連携協定に基づく連携事業検討委員会 議事録	
②2024年度 第1回 葛飾区との連携事業検討委員会 議事録	
②東京理科大学と葛飾区との連携・協力事業にかかる連絡協議会の開催について(開催通知)	
②2024年度 第1回 野田市・流山市との包括的な連携に関する協定に基づく連携推進委員会の開催について(開催通知)	
②2024年度 第2回 野田市・流山市との包括的な連携に関する協定に基づく連携推進委員会の開催について(開催通知)	
②第19回 野田市、流山市、理科大学との包括協定関係打合記録	
②第20回 野田市、流山市、理科大学との包括協定関係打合記録	
②オープンカレッジ年次報告書(部外秘)	
②受講生アンケート	

基準9の改善活動に関連する資料(会議記録等)	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。	学校法人東京理科大学業務規程において、「学長は、校務に関する最終決定権を持ち、所属の職員を統督する」ことを定め、学長が大学の最高責任者としての職務と権限を有していることを明示している。理事会は、理事会の権限の一部を学長に委任しており、学長の権限の下、大学の目的を達成するための各種政策の意思決定、副学長・学部長等の任命、教員採用等の業務を執行している。学長の選任に当たっては、東京理科大学学長選考規程に基づき、専任教職員、評議員及び理窓会（同窓組織）から選出されたもので構成する学長選考委員会が、学長候補者を選出して理事会に推薦し、理事会はこれを学長候補者として決定した場合には、専任教職員及び評議員会の同意（信任投票）を得て委嘱することとしている。 また、大学に副学長を置き、東京理科大学副学長規程に基づき、学長と理事長とが協議して候補者を決定し、理事会の議を経た上で理事長が委嘱することとしている。副学長の権限・役割については、学校法人東京理科大学業務規程において「副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」ことを定めるとともに、その職務については東京理科大学副学長規程に定め、明示している。 さらに、大学の教育研究の重要な事項を審議するため教授会を設置しており、審議する事項については東京理科大学学部教授会及び教授総会規程に定めている。 理事会は、法人全体の将来計画に基づき、財政基盤の確立や施設・設備等の教育研究環境の整備を行っており、大学は教育研究に関する権限と責任を有している。 理事会の業務執行に当たっては、法人及び大学に係る業務を各理事が分掌し、業務執行体制として整理するとともに、学内のポータルサイトにこれを公表し明確化することで、理事の権限と責任により業務を執行している。なお、寄附行為に基づき、学長が理事を兼務していること、現在は2名の常務理事が教育と研究についての業務を担当し、1名の副学長が理事を兼務していることにより、法人と大学が円滑に意思疎通を図る体制を整えている。さらに、東京理科大学運営協議会等規程に基づき、東京理科大学運営協議会（2025年1月開催予定）や法人大学連絡会を開催することにより、法人・大学相互の連絡調整を図る場が適切に設けられていることを確認している。 また、私立学校法が改正されることに伴い、寄附行為の改正（2025年4月1日施行）を進めており、現在、次期役員・評議員の改選については、寄附行為に基づき、2号理事選考委員会及び同窓評議員会選考委員会を設置し、選出に向けた対応に取り組んでいる。 なお、法人の諸活動に当たり、より一層の自律的なガバナンスを確保するため、法人が定め公表している「学校法人東京理科大学ガバナンス・コード」について、各項目に定める事項を所掌する部署において、その適合状況を点検し総務部総務課にて取りまとめを行った。適合状況の点検結果については、改めて検証を行い、理事会での審議を経て、2024年9月に本学ホームページで公表している。 法人による大学運営の管理については、理事長・常務理事と学長等の間で週次のミーティングを持つなど、緊密な情報共有・連携により、法人の方針が適時・適切に大学運営に反映される体制を整備している。	特になし	改善期日：	完了：	
②	予算編成及び予算執行を適切に行っていること。	TUS VISION 150、中期計画2026、年次計画等を踏まえ、経常収支差額のプラス状態を保持できるよう、経営企画部及び財務部において予算要望の集計・整理を行い、積み上げた法人全体の予算案について、学校法人東京理科大学寄附行為に則り、常務理事会及び評議員会の議を経た後、理事会において最終的な審議承認を行い、決定している。 予算は大別して、大学の各学部等へ配分する教育研究予算と事務局各部署へ配分する事務局予算がある。教育研究費予算については、最大限有効に活用できるようすべての権限を学長に負託している。事務局予算に関しては、部局毎にガイドラインを設定し、その範囲で予算を作成している。 予算の編成及び執行を合理的に行うため、予算単位を定め、各予算単位に予算単位責任者を置いている。日常的な予算管理及び執行処理は、財務システムを活用し、各種マニュアルの周知により執行処理を標準化することで、的確かつ効率的に行われている。 なお、法人全体で収支状況をタイムリーに把握することで、不要不急の支出を抑えるとともに、適切かつ迅速な経営判断が行われ、健全財政の維持が図られている。	特になし	改善期日：	完了：	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
	点検・評価項目 評価の視点（コメント参照）	点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
③	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。	大学運営に必要な事務組織を整備し、適切に機能させている。 事務組織は「学校法人東京理科大学事務組織規程」に基づき整備されており、2024年10月現在、13の部・34の課・34の室で構成され、法人・大学業務を支援する体制を整えている。 人員配置は事務総局運営会議（事務総局長・副局長ほか部長数名で構成）での検診・検討を踏まえた適正配置及び育成の観点から、事務総局における人員配置は適切に機能していると判断する。 具体的には、事務総局運営会議において検討の上、各部署の業務の状況や各職員のキャリアを勘案した職員の配置を行っており、この観点から、新入職員は事務総局における業務理解を促進させる観点から「ジョブローテーション制度」により原則5年以内に人事異動する方針としている。 なお、人事制度の運用見直しの一環として、2024年度から、中途採用の新入職員や各部署の長期在籍者についても、多角的な視点の獲得を通じて能力を開発していく機会として、原則として5年程度で人事異動する方針を打ち出している。 事務総局では、キャリアチャレンジ申告シートを基に上司と話し合う「キャリアチャレンジ面談」、人材を必要とする部署等が公募する職務に対し、職員が直接応募できる「キャリアチャレンジ公募制度」等が制度化されており、事務組織における人員配置の枠組みの中で、職員の自立的なキャリア形成を支援する仕組みとして機能している。本制度については、2022年度自己点検・評価に基づく改善事項の検証結果にて報告された内容を踏まえ、スケジュール等の検証を行った上で、2024年度末からの運用開始に向け細部の検討を進めている。 役職者については「役職任期・定年制度」を導入し、管理職の固定化（ポスト不足）を防ぎ、優秀な若手職員の役職登用を行う仕組みが整っている。本制度については、導入後9年が経過したことも踏まえて制度の在り方を検証した結果、管理職昇任の機会拡大を図る観点から、課長級の役職定年を58歳から60歳に引き上げることとした。 教職協働の観点では、教育に関する重要事項を審議・決定する教育研究会議（学長を議長とし各学部長等で構成）の構成員として事務総局長が出席することや、教育研究実施組織の実質化のため、5つの機構の会議には、所掌する部の部長職が構成員として参画する等をはじめ、各種会議体、委員会、FD研修、学内行事・イベントなどについて、教員と職員の垣根を超えた連携を行っている。 専門性を有する職員の配置については、資格等に紐づく高度専門性については、専門資格（経験）を有する職員を個別に採用・配置することにより担保し、大学運営の高度化・専門化に対応している。 また、職員の専門性に係る能力開発は、業務の延長線上にある専門性については、職員向けの研修や自己啓発に対する費用援助等、育成施策を実施することにより長期的な深化を図り、多様化、専門化に対応している。 事務職員の採用・昇任のプロセスは、本学規程及び人事制度に基づく採用・昇任プロセスについては、時勢に合わせ手法に改善を加えつつ、適切に運用できている。 事務職員の採用にあたっては、「学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程」及び「事務系職員の人事制度について」（人事制度要項）に基づき採用試験を実施しており、TUS-JIMIに紐付く基本姿勢を持ち、求める人物像に適合する人材を、毎年度の退職状況を踏まえ必要数確保している。 また、昇任に際しては「学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換に関する規程」及び人事制度要項に基づき、毎年度昇任資格試験を実施している。内容としては、受験資格を持つ受験者に対し、外部業者によるアセスメント、筆記試験、面接試験等により職能要件を満たしているか否かを判断し、試験合格者には、職位に応じた通信講座を受講させ資質向上を図っている。 なお、上記昇任資格試験については、より多面的な人物評価により上位役職への適性を判断していく観点から、2023年10月の人事制度改定に併せ、昇任前アセスメントの実施方針や試験の受験資格等を変更した。 事務職員の勤務評価やそれに基づく処遇への反映についても、各種規程・規則に基づき適切に運用できている。 評価制度については、「学校法人東京理科大学事務系職員勤務評価実施規程」及び「事務系職員の人事制度について」（人事制度要項）に基づき、前年10月から当年9月までを対象期間として、行動評価、目標達成度評価、貢献加点評価、サポート加点評価、プロジェクト等加点評価の5項目をもって勤務評価を実施しており、評価結果は、一般職は昇任資格試験受験資格・昇給・賞与に、管理職は昇格・昇給・職務手当・管理職任期更新等に活用している。 なお、これまで以上に個人の業務遂行を組織目標の達成に結び付けていくこと、またチームで目標を達成していく意識を醸成していく観点から、2023年10月の人事制度改定に併せ、行動評価の評価要素である職能要件の変更や、サポート加点評価の新規導入、プロジェクト等貢献評価の運用見直しを行っている。 これらの評価に関する資料（評価方法や処遇への反映等を記載）は、学内ポータルサイトにて全専任職員へ公開するとともに、評価期間の期首、期中、期末に上司と部下との面談を実施し、各人の課題や目標達成の進捗状況を確認することとあわせて評価の仕組みや基準を認識させる機会とする等、評価制度に関する周知の徹底を図っている。毎年実施している職場診断では、「（人事考課の）評価内容を理解している」という設問について、「理解している」との回答は社会平均に比べ高い数値を示しており、評価制度に関する職員への浸透は十分にできていると認識している。	特になし	改善期日：	完了：	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

点検・評価項目 評価の視点(コメント参照)		「内部質保証体系図③」(2023年4月～2025年3月) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
		点検、現状分析内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
④	大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	本学は、監事による監査、監査法人による監査、内部監査の三様監査を実施し、法人全体の内部統制、ガバナンスの強化に努めている。監査計画を諸法令、諸規程に基づき作成し、被監査部署の協力の下、年間を通して監査を実施している。最終的な監査結果を理事長、理事会に報告することにより法人全体のリスクとして共有・検証し、内部統制、ガバナンスの強化・改善に活かしている。監査法人とはディスカッションの機会を設け、監査法人の監査計画、リスク事案、監査結果等について忌憚のない意見交換を行い、それぞれの監査に役立てている。 監事監査の一環として、理事長、常務理事、理事、学長、副学長、学部長、事務局部長を対象に実施する業務ヒアリングを通じて、法人が直面している課題について意見交換を行い必要な改善提案を行っている。理事長、常務理事と監事との定期的なディスカッションの場も設け、逐次、課題を共有する体制を整えている。 また、事務総局から独立した組織として監査室を設置し、法人の業務全般にわたる監査を実施している。監査室による監査は、年度当初に作成した監査実施計画に基づき、外部資金監査、業務監査を行っている。監査室の監査結果は、理事会に報告され、法人全体のガバナンス、内部統制状況の確認に活用されている。また、監査対象部署等にも監査結果は共有され、必要に応じて適切な是正及び改善措置とその結果報告を求めている。そのほか、事務総局の自主監査結果に基づき独立的な立場で監査室が各部署責任者等のモニタリングを行い、事務総局内の内部統制の強化に努めている。 併せて、事務組織では「事務総局における自主監査規程」に基づき、毎年度、事務総局における自主監査を実施している。従前から行っていた全部署共通項目、各部署独自の項目による自主監査に加え、2023年度から新たに業務系別でも実施することとし、2023年度・2024年度は教務系の部署を対象に実施した。結果として、全部署共通の監査基準及び業務系別の監査基準について、対象の全ての部署において対応可能な監査基準を満たしていることを確認している。なお、当該結果は事務部局長会議を通じて事務総局職員に報告している。 大学運営に係る組織のあり方に関しては、事務組織が効果的・効率的な大学運営に資する力のある組織となっているか、ヒアリングやアンケート等により定期的に現状把握を行い、改善を検討・実施している。 事務職員の人事制度については、点検・評価項目④のとおり、現行の制度内容を定期的に点検しつつ改善・向上の取り組みを行うことができている。 当該人事制度は2023年10月に大幅な改定を実施しているが、その後も各々の職員が個々の能力を存分に発揮し得る環境、業務経験を通じて成長可能な仕組み、並びに組織として最大の成果をあげることが可能な職場の実現に向けて、事務総局運営会議にて制度のブラッシュアップに係る検討を継続している。 また、学長室では、学長室(学長・副学長)の施策策定において、学長・副学長を補佐し、教員の視点での検討が必要な案件に関する試案の作成や調査等を行うことを目的として、今年度より各部署の教員から学長特任補佐を6名選出し、各自に与えられたテーマに関する調査の実施、改善提案検討等について行い、教学側の運営に関して新たな方法で改善・向上に取り組んでいる。	特になし	改善期日：	完了：		

長所・特色

教育研究における主要な予算である教育研究費予算については、教育研究活動の活性化・安定化をはかりつつ、関係予算が最大限有効に活用できるよう、学内の配分から執行に係る全ての権限を理事長から学長に負託する体制をとっている。

本学事務職員の人事制度は、「事務職員自らが持つ力を最大限に発揮していくため、その能力を開発し、組織を活性化していくことを通じて大学の発展に貢献していく」という基本的な考え方は骨格として維持しつつ、各人がこれまで以上に上位の組織目標と自身の業務の紐付きを考え、チームで目標を達成していく意識の浸透を図っていくため、2023年10月に大幅な改定を実施した。

具体的には、事務職員の個人目標を「建学の精神を具現化し、主導的な役割を果たす力の源泉となるもの」と整理した上で、これに付随するかたちで、①各役職(職位)毎の果たすべき役割である「役割定義」や、役割を果たすための職務遂行能力であり、評価要素でもある「職能要件」について、目標達成への意識浸透を踏まえたものに変更、②職場全体の力で課題解決に取り組む風土を醸成し、革新的、先駆的な取り組みにチャレンジする人材を育成していくべく、プロジェクトに対する評価の方式を変更、③所属部署における減員等の状況においても円滑な業務遂行に貢献した者に対する加点要素の創設など、新たな考え方を取り入れたものとした。

これら一連の改定により、事務職員の各自が上位目標を自身の業務に落とし込むとともに、組織目標達成の担い手となっていくことを目指している。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）	
TUS VISION 150、中期計画2026、毎年度の事業計画・事業報告、ガバナンス・コード等に大学運営の方針を掲げ、適切に大学運営に係る活動を展開している。法人組織と大学との関係については、前年からの変更はなく、適切な体制が整っていることを確認した。その適正性の点検・評価については、法令、諸規程に基づき、年度当初に監事は監事監査計画を、監査室は監査実施計画を作成し、理事会に報告の上、監査を実施している。監査後は、監査対象部署等とコミュニケーションを図り、理解を得た上で、必要な是正及び改善措置を求めている。これら監査結果は、監査報告書にまとめられ理事長及び理事会に報告し、法人の諸活動全般についてのリスクの共有を図っている。また、本年度は、前年同様、規程に基づき適切に自主監査を実施したことを確認した。	
事務系予算については各部局単位で予算執行状況を管理することとしており、業務の進捗や優先順位を明確にすることで、予算の有効活用を図っている。法人全体では、月単位の執行状況に加え四半期予算についても管理しており、資金収支及び事業活動収支の状況を毎月作成し、収支状況をタイムリーに把握することで、適切かつ迅速な経営判断を行い、健全財政の維持に努めている。	
また、予算執行の厳格性が学内外より求められることから、全学的な基準を定めた「学校法人東京理科大学会計処理要項」や「公的研究費における予算執行要項」等を適宜改訂することで、コンプライアンスの向上にも注力しており、これらの要項等についても、CENTISに掲載し、全教職員に周知している。	
本学事務組織は、2023年10月に大幅改定した人事制度要項の下、事務職員それぞれが建学の精神や教育研究理念の具現化を意識し、上位目標を自身の業務に落とし込むとともに、その達成を通じて組織目標達成の担い手となるべく、事務職員の能力開発を進めている。	
この能力開発に関しては、「学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程」を2022年度に改正の上、新たな枠組みとしての「全学SD」、「部局等SD」の取り組みを通じ、ヒューマンスキル（置かれた立場や主義・思考等、あらゆる壁を乗り越えて良好な人間関係を構築し、それを維持していく能力）、テクニカルスキル（大学運営の高度化に対応していくための実務面における専門知識や技能等の職務遂行能力）、コンセプチュアルスキル（複雑化する社会環境の中で物事の本質を捉え、組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力）等の能力開発を進めている。	
これらの取り組みを通じ、本学事務総局は、大学運営、教育研究活動支援に必要な組織として、適切に機能していると言える。	

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①TUS VISION 150	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
①学校法人東京理科大学寄附行為	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/
①学校法人東京理科大学ガバナンス・コード	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/governance_code/
①「学校法人東京理科大学ガバナンス・コード」に係る適合状況及び点検結果（概要）	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/governance_code/
②TUS VISION 150	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
②中期計画2026（2022～2026）	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
②学校法人東京理科大学寄附行為	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/
②事業計画・事業報告	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/
②収支報告（予算、決算）	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/
③学校法人東京理科大学組織図	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/info/foundation/pdf/sosiki.pdf
③職員採用	https://www.tus.ac.jp/recruitment/staff-list/expert/
④監事による監査報告書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2023_7.pdf
④独立監査人監査報告書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2023_8.pdf

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)	
①東京理科大学業務規程	
①東京理科大学学長選考規程	
①東京理科大学副学長規程	
①東京理科大学学部教授会及び教授総会規程	
①学校法人東京理科大学運営協議会等規程	
①2号理事選考委員会規程	
①【2024年度】学校法人東京理科大学ガバナンス・コード適合状況の点検について（2024年7月19日付依頼文）	
②東京理科大学教育研究会議規程	
②教育研究会議から学長室会議へ付託する事項について	
②東京理科大学学長室会議規程	
②学校法人東京理科大学経理規程	
②学校法人東京理科大学経理規程施行細則	
②会計処理各種マニュアル（CENTIS揭示）	
②2024年度事務系予算申請及び2023年度着地見込回答書の提出について（依頼）（CENTIS揭示）	
②2023年度事務系予算の実績報告について（依頼）（CENTIS揭示）	
③学校法人東京理科大学事務組織規程	
③④事務職員人事制度要項（事務系職員の人事制度について）	
③学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程	
③学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換に関する規程	
③学校法人東京理科大学事務系職員勤務評価実施規程	
③学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程	
④学校法人東京理科大学監事監査規程	
④学校法人東京理科大学内部監査規程	
④2024年度監事監査計画書	
④2024年度学校法人東京理科大学監査実施計画	
④監事による監査報告書	
④独立監査人監査報告書	
④2024年度外部資金監査結果報告（通知）書	
④2023年度業務監査結果報告（通知）書	
④学校法人東京理科大学事務総局における自主監査規程	
④学校法人東京理科大学事務総局における自主監査規程	
④2024年度 事務総局における自主監査結果について	

基準10(1)の改善活動に関連する資料(会議記録等)	

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準10(2) 大学運営・財務(2)財務】

		「内部質保証体系図③」（2023年4月～2025年3月） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2025年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
点検・評価項目 評価の視点（コメント参照）		点検、現状分析内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。	教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定している。 ○中・長期の計画等に則した財政計画の策定 長期ビジョンである「TUS VISION 150」に、あるべき姿を定めている。それを念頭に、マイルストーンとして5か年を単位とした中期計画を策定しており、この計画において、財政に関する施策及び財務関係比率の目標についても具体的に定めている。 ○財務関係比率に関する目標の設定と実施 「中期計画2026」（2022年度～2026年度）においては、以下の財務関係比率目標を設定し、継続的に注視することで、健全な運営の確保を図っている。 ・付随事業収入・寄付金収入・受取利息配当金比率（対経常収入） 14%以上 ・管理経費比率（対経常収入） 7%以下 ・経常収支差額比率（対経常収入） 3～6%のプラス維持 これらの目標を達成するため、毎年度の予算編成ではこれを意識した予算配分を徹底するとともに、中長期の財務シミュレーションを作成し、これを基礎として施設設備等の投資意思決定や学費改定の検討を行うことで、継続して健全な財政が維持されるよう努め、継続的に経常収支差額のプラスを維持している。 ○具体的な取り組み 収入面では、主要な財源である学納金について、社会情勢の変化に対応するため中期的な学費改定方針を定め、安定的な財源確保に努めている。さらに、積極的な外部資金の獲得や堅実な資産運用活動等により、多様な収入源の確保に取り組んでいる。支出面では、物価高騰に対応するため、厳格な予算管理と経費抑制に努めている。また、長期的な収入・支出管理を行い、キャッシュ・フローを予測して将来の資金計画と特定資産の積み増しを進めた。	特になし	改善期日：	完了：	
②	教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。	教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立している。 ○教育研究活動の遂行と安定的な財政基盤の両立を図る仕組み 教育研究水準を向上させていくために、他大学と比べても高水準の教育研究経費比率を維持している。また、重点的に取り組む研究分野に対しては戦略的に配分可能な予算も毎年措置している。 これらの基礎となる財政基盤を安定的に維持するため、収入については、計画的に学費の改定を検討・実施して学納金収入の適切な確保に努めるとともに、授業料収入への依存度を許容可能な水準に抑えるために、事業会社への出資や特定資産の積み増しによる寄付金・運用収益の拡大を図っている。支出（経費）については、月次での収支実績の確認や厳格な予算編成・予実管理の実施により、特に事務系予算に関して不要不急の支出を抑制し、予算の有効活用に努めている。 ○収入の多様化を図る取り組み 授業料収入への過度な依存を避けるため、多様な収入源の確保に努めている。社会人向けリカレント教育を行うオープンカレッジ事業では、ビジネス講座および一般教養講座を展開し、年度ごとの変動はあるものの受講料収入は一定規模を維持している。教科書販売事業では、紙媒体の需要減少という課題はあるものの安定的な収入を確立している。これに加え、施設命名権を企業に提供するネーミングライツ・パートナー事業を試行的に導入し、採用活動の一環として参加する企業が徐々に増加している。これらの取り組みで得られた収入の一部を学部予算配分することで、教育研究活動を安定的に推進するための財政基盤の確立、ひいては教育研究活動の活性化に寄与している。	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

長期ビジョンや中期計画などの中・長期の計画を念頭に、これに紐づく財政計画・財務シミュレーションを精緻に作成している。これらを判断材料として継続的に活用しながら、キャンパスの施設設備投資や学費改定といった法人・大学運営に関わる重要事項の意思決定が実施される体制を整備していることが長所・特色である。また、授業料収入への過度な依存を避けるべく、社会人向けリカレント教育を行うオープンカレッジ事業や施設命名権を企業に提供するネーミングライツ・パートナー事業などの取り組みを、他大学に先駆けて多数推進しているほか、各キャンパスに誘致するテナント店舗からの賃料収入や教科書販売事業など、金額の多寡を問わず収入源の多様化に努めていることも、長所・特色として挙げることができる。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学の長期ビジョンである「TUS VISION 150」において大学の基礎体力強化のための収支構造の改革を目標に掲げており、財務体質の抜本的改革、将来計画を見据えた財政運営や収支構造の改革に取り組んでいる。中期計画には具体的な財務関係比率目標を設定して継続的に注視するとともに、毎年度の予算もこれらの財務目標を意識した編成としている。
具体的な取り組みとして、事務経費をはじめとする管理経費の削減や予実管理の徹底等の施策を総合的に実施している。加えて、特定資産を計画的に積み増し、運用収入の増加を図るとともに、寄付金事業の拡充を通じて多様で安定的な収入源の確保に努めており、学納金収入に過度に依存せず教育研究活動を安定的に遂行するための十分な財務基盤を確立している。今後もより多様な財源の確保の検討を進めることで、新たな収入源を活用した教育研究活動の活性化や学生支援の充実化にも寄与していく。
計画の振り返り等、点検・評価によって把握された財務目標の達成状況や学内外の状況変化に対しては、適時・適切に財政計画・財務シミュレーションを修正することで、重要事項の意思決定・業務執行に財政的裏付けを担保している。これによって教育研究活動を安定的に実施できる財政基盤を確立していることから、本基準における本学の点検・評価活動は適切であると言える。

2024年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準10(2) 大学運営・財務(2)財務】

基準10(2)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①学校法人東京理科大学寄附行為	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/file/endowment.pdf
①学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①学校法人東京理科大学中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
①事業計画・事業報告	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/
①②予算情報	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/
②決算情報	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/
②オープンカレッジHP	https://web.my-class.jp/manabi-tus/
②ネーミングライツ・パートナー事業HP	https://www.tus.ac.jp/tuslife/career/namingrights/

基準10(2)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

基準10(2)の改善活動に関連する資料(会議記録等)